

鳥取市議会予算審査特別委員会福祉保健分科会会議録

会議年月日	令和4年3月10日（木曜日）		
開 会	午前10時4分	閉 会	午後4時19分
場 所	市役所本庁舎7階 第1委員会室		
出席分科員 (8名)	分科会長 椋田 昇一 副分科会長 浅野 博文 分科員 金田 靖典 加藤 茂樹 足立 考史 魚崎 勇 上田 孝春 寺坂 寛夫		
欠席分科員	なし		
分科員外議員	加嶋 辰史		
事務局職員	庶務係主幹 石田久美子	議事係主任	萩原真智子
出席説明員	<p>【福祉部】</p> <p>福祉部長 竹間 恭子 次長兼地域福祉課長 梶 和浩 地域福祉課課長補佐 山根 径 地域福祉課指導監査室長 山内 健 地域福祉課指導監査室長補佐 山形 孝史 次長兼長寿社会課長 奥村上雅浩 長寿社会課参事 橋本 涉 長寿社会課課長補佐 植田 修三 障がい福祉課長 田川 新一 障がい福祉課課長補佐 霜村 俊二 生活福祉課長 枅谷 承文 生活福祉課課長補佐 有田 博 次長兼保険年金課長 藏増 祐子 保険年金課医療適正化推進室長 光浪佐紀子</p> <p>【健康子ども部】</p> <p>健康子ども部長 橋本 浩之 次長兼子ども家庭課長 山下 宣之 子ども家庭課課長補佐 入江 竜生 子ども家庭相談センター所長 田中 隆志 子ども家庭相談センター所長補佐 梶 晶子 子ども発達支援センター所長 須崎ひとみ 子ども発達支援センター所長補佐 平戸 由美 鳥取市保健所長 長井 大 保健所副所長兼保健総務課長 竹内 一敏 健康子ども部統括保健師 中林 琴美 保健総務課課長補佐 加藤 るつ 保健所次長兼保健医療課長 大塚 月子 保健医療課参事 橋本 涉 保健医療課参事 稲田すなお 保健医療課課長補佐 竹内 大 保健医療課課長補佐 濱田 寿之 保健医療課参事兼心の健康支援室長 雁長 悦子 保健所次長兼健康・子育て推進課長 小野澤裕子 健康・子育て推進課健診推進室長 藤木 尚子 健康・子育て推進課課長補佐 小宮 覚 生活安全課長 山根 一城 生活安全課課長補佐 岡部 孝志</p> <p>【市立病院】</p> <p>病院事業管理者 平野 文弘 副院長兼事務局長 小林 俊樹 経営改革室長 波多野 哲 事務局総務課長 松田 真治 事務局医事課長 網谷 憲治</p>		

傍 聴 者	1人
会議に付した事件	別紙のとおり

予算審査特別委員会福祉保健分科会に切替え 午前10時4分 開会

【市立病院】

◆**棕田昇一分科会長** では、早速福祉保健分科会に移ります。質疑に入る前に本日の分科会について数点確認いたします。討論と採決は行うことができません。行いません。審査終了後、分科会長報告に盛り込むべき事項を取りまとめますが、分科会長報告は審査時における意見、質疑、答弁を報告とするものとなっておりますので、審査時に出された意見等以外は報告することができませんので御承知おきください。皆様の御協力をお願いいたします。

議案第22号令和4年度鳥取市病院事業会計予算（質疑）

◆**棕田昇一分科会長** それでは議案第22号令和4年度鳥取市病院事業会計予算の質疑を行います。質疑、御意見のある方は順次、御発言をお願いいたします。上田委員。

◆**上田孝春分科員** この前ちょっと説明を受けたんですけども、この予算の中で給与費の関係なんですけれども、この大幅な減になったのが職員の減少ということになって、何かドクターと職員が減って1億4,200万円の、前年度より減になるとるんだということであってちょっと説明を受けたんですけども、この減になったドクターと職員の数をちょっと教えていただけないでしょうか。

◆**棕田昇一分科会長** 松田課長。

○**松田真治事務局総務課長** はい。総務課長松田でございます。令和4年度予算の予算書のこの製本したほうに人件費の明細がございますので、こちらを御確認いただきたいと思いますが。

◆**棕田昇一分科会長** 何ページ。

○**松田真治事務局総務課長** 11ページでございます。

◆**棕田昇一分科会長** はい。

○**松田真治事務局総務課長** はい。よろしいでしょうか。

◆**棕田昇一分科会長** はい。

○**松田真治事務局総務課長** はい。予算の積算の根拠になっているのが予算要求時の1月1日時点の職員数に基づいて予算が積算されておりますので、職員数も3年1月1日と4年1月1日の比較の表があると思いますが、こちらでいきますと、予算上です。あくまでも予算上で、医療職につきましては58名、医療のほう58名の予算を見込んでおります。それから医療技術職につきましては3名の減という形で予算を計上しております。それから看護職につきましては12名の減という形になっております。それから一般行政事務職ですけれども1名の減という形で、この数字上でいきますと16名の減という形でありまして、括弧書きで短時間職員の部分がありますけど、こちらの増減でいきますと1名の減ということで17名の減という形での積算となっ

ております。また、予算上、途中で職員の採用とかも見込んでおりますので、若干、人件費としては、ただ単に減らすのではなくて余裕のある予算を組ませていただいておりますということですが、増減でいいますとこの人数という形になります。

◆**棕田昇一分科会長** 上田委員。

◆**上田孝春分科員** それぞれ職員の減の数字を教えてくださいですけど、中でも看護師さんでも12名の減ということで大変多いんじゃないかなというふうに私は思っておりますけども、この看護師さんの減によって、入院・外来患者へのサービスへの影響、それからほかの看護師さんに対する負担、そういったことが職場の労働環境に影響は出やしないかなというちょっと心配をするんですけども、この辺はどういうふうに。その看護師さん、特に12名の減ということになったら、ほかの看護師さんにしわ寄せというか、その減った分が影響は出やしないかなというちょっと心配をするんですけど、この辺についてどういように判断されとるんですか。

◆**棕田昇一分科会長** 松田課長。

○**松田真治事務局総務課長** はい。この12名の減の主なもの、この比較時点で令和3年の4月1日、このときにICU病棟と2東病棟を統合して、そこで集約して人件費の削減を図るということで、政策的にこれ人数を減らした部分があります。これが約10名程度ですので、あと2名がちょっと自然減といいますか、退職者等が見込みより多かったという形での減になりますけど、実際、今コロナの患者さんを受けたりする中で、病棟が閉鎖する中で、この年度の終盤に向けて一番医療需要が高い時期にちょっと退職者が若干今年減っているという現状もありますので、職員が足り苦しい状況というのは今現在ございます、実際に。

それで、前回も申し上げましたけど、新規採用の看護師ですね、これを13名採用が決まっておりますので、そういった部分を育成しながら補充をしていくと、また、欠けた部分については年度途中でも会計年度任用職員の看護師等も募集をして人員体制については補充をしていきたいという考え方でやっておりますので、はい。そこは、不足にはならないように努力はさせていただきますかと思っております。はい。以上です。

◆**棕田昇一分科会長** 上田委員。

◆**上田孝春分科員** さっき、ちょっと聞き間違いだったらお許しをいただきたいというふうに思いますが、政策的に何か基づいて10名を、減をされたというふうにちょっとお聞きしたんですけど、それは政策的に10名というのはどういったところ、結局余剰というか、多かったという、そういった形で10名減らしても大丈夫だというふうに理解をすればいいのかなのか。

◆**棕田昇一分科会長** 小林副院長。

○**小林俊樹副院長兼事務局長** はい。副院長の小林です。松田課長のほうが政策的にと言いましたけども、実際、人を減らすことを想定というよりも、病棟の効率がもともとよくないという部分がありまして、それを改善することと併せて、看護師も減らすことができたということですが、ICU病棟という言い方をしている病棟が5床、5人入院できる病床がありまして、その横に、特に救急患者対応ということで25床ある2階東病棟というのがあるんですけども、それを今までは別々の病棟として運用していたんですけども、実際の運用としては25と5を

30の1つの病棟として運営するほうが看護師のほうの働き方としてもいいですし、病院の実態としてICUの5床に入る重症患者っていうのが少なくなってきたところもありまして、それを30の1つの病棟として運営したほうがいいということが、いろんな病院全体の検討の中で出てきまして、そこで、なぜ人数が減るかという基準がありまして、病棟ということにすると、その病棟単位で必ず夜勤をする職員をつくらなきゃいけないということで、ICUも2東も幾ら5人であっても最低3人の夜勤者はつuturaなきゃいけないというような状況がありますし、2東のほうも3人はつuturaなきゃいけないというようなことがあって、2つの病棟で運営すると夜勤だけでも6人、それが3交代していくというようなこともあるので、合計で15人ぐらい余分に、最低でも20人ぐらいそれぞれの病棟に看護師を配置しなきゃいけないんですけども、それを1つの病棟にすることで25人と5人で6人必要だった夜勤が30にしても3人でいいとか、そういうような運営の仕方が変わってくるんですね。

だから、そういうことで働き方としては問題がないし、病院全体の運営としても効率がいいということで1つの病棟にまとめようという話になりましてまとめた。その結果、看護師の定数も10人落とすことができたっていうような状況です。

◆**棕田昇一分科会長** はい、上田委員。

◆**上田孝春分科員** ちょっと中身のことはあんまりよく分からんっていったら失礼ですけども、その病棟のやりくり等々によって、減らすことができたというふうな考え方のようにちょっと聞いたんですけども、経営者として経営を預かる病院経営の中で、そういったことも必要かと、必要な部分かというふうに、うまくやる上でそういった人員的な配置等々も、検討も病院経営の中には必要なことかというふうに思いますけれども、そのことによって働く職員というかそういった方の、1つの考え、経営者としてはそういった考え方であったとしても、そのことが働く職員に十分理解を得られてできとればいいというふうに思うんですけど、そういったことを経営者として一方的にそういった考え方でやられて、働く職員にとってはその辺が何か十分納得というか、理解が得られないようなことであつたら職場の関係はあまりよくないというふうに思いますのでね。その辺を十分職員とお互いに話をされて協議の上でなされないといけんというふうに思っておりますので、病院自体の経営がかなり厳しいという状況の中で、どういった方法でやつたら一番経営が効率よくいくんかということで考えられて、そういった方向で、そういった考え方でやられとるというふうに理解をするんですけどね。十分その辺をね、働く職員とも十分協議をして、お互いが理解をした上で人員配置等々もしていただきたいというふうに思います。

何と言ってもやっぱり病院というのは入院患者、外来患者に十分なサービスをして元気になってもらいたいわけですので、その辺のことが働く職員の中で問題点っていうか、十分理解ができてないと患者に接する面でも影響が出てきてはいけませんので、影響が出ないような形でしっかりやっていただきたいなというふうにちょっと申し上げておきたいというふうに思います。

以上です。

◆**棕田昇一分科会長** 小林副院長。

○**小林俊樹副院長兼事務局長** はい。副院長小林です。はい。おっしゃるとおりでして、現場に

しわ寄せがいくような形では考えておりませんで、経営だけの問題ではなくて、もう1つの側面としては、今いろいろ働き方改革ということもあるんですけども、実は育休者とか、それから部分休業の職員というのが看護師の中でもかなり増えてきてまして、部分休業者が増えるところの問題は夜勤ができる看護師が減るということが実はありまして、ですので、看護局のほうも夜勤をする看護師が少ない、そういう中で、現員の看護師の中でいい看護をしていく、夜勤体制を組むにはどうすればいいかという看護局自体の考え方もありまして、それで、両方の考え方で病棟を統合したほうが夜勤人員が少なくて済む、その中で看護の体制も組みやすいというようなことがあって、これは早急にすぐ決めたわけではなくて、半年ぐらいの議論の期間を置いて、実際には導入したのも4月、5月ぐらいから検討を始めて、実際には10月か11月だったですかね、それぐらいから統合するというふうなことで、組合の合意も得ていますし、ですので働き方自体に負担がかかるのではなくて、むしろ夜勤要員とかも確保しやすい、その中で経営的にも看護師を減らしてもいいという、協力ができるというようなことで取り組んだものですので、そういう理解をしていただければありがたいかなというふうに思います。

◆上田孝春分科員 はい。

◆棕田昇一分科会長 はい、今の件について委員の方からありますか、この件に関して。はい、足立委員。

◆足立考史分科員 はい。今のICUと2東を統合して夜勤等人数編成を変えたということですが、二次救急病院としてICUがない、重症患者を診るICUという、その特別な病棟がないということは、この市立病院の役割としてどのように考えておられるのかお伺いします。

◆棕田昇一分科会長 小林副院長。

○小林俊樹副院長兼事務局長 はい。副院長小林です。鳥取市立病院、ICU病棟という名前で運用していましたが、実は病院の医療の基準上はもともとICUの基準ではない病棟なんですけど、病院の便宜上、ICU、一番の重症者を入れるということでICUということの名乗っていたということがあるんですけども、それを今回25床と3床を統合してまとめて2東病棟ということにしましたけれども、機能としては全く同じものを残してまして、部屋もそのまま5部屋、5人入れる部屋を残していますし、設備も全部一緒です。だから、名称としてICUということの名乗らなくなっただけなんですけれども、実態としては何も変わってないので、急性期病院に必要な重症者患者の看護機能は維持してるというふうに理解していただければというふうに思います。

◆棕田昇一分科会長 足立委員。

◆足立考史分科員 その機能を存続したまま2東と統合したということで、となると、患者の入るその重症度によればICUを使う患者がおられる、そうなる場所に3人夜勤で2東の病棟のほうとICUとの場所が違うはずなんですけど、1人でそっちのICUを診たり、3人で重症患者を含めて2東で診れるのかという心配があります。それで、その心配がないとなると、今現状がそのような患者がいらないということなのか、今後この二次救急としてそういう患者の受入れに影響が及ぶんじゃないかとちょっと心配はするんですけど、その辺のことの体制と、患者の今後受入れ体制との心配に対してちょっと答弁をお願いします。

◆**椋田昇一分科会長** 小林副院長。

○**小林俊樹副院長兼事務局長** はい。副院長小林です。勤務しやすいようにということで、別々の病棟のときは看護ステーション、ナースステーションも2つ運用してましたけれども、改造しまして、1つのナースステーションでどちらにも出入りができるというような改造をしたということがありますし、別々の病棟だと3人夜勤をしていたのを、今のところは4人夜勤という形で夜勤者も増やして回していますし、基準上の人数よりも、昼間の時間帯も多めに今は統合したことで看護師の配置はしています。それと昼間であれば救急外来とかの看護師から応援に入るとか、満床に近い状態になってきますと、他病棟の看護師が応援に入るといったような体制が組んでありまして、病棟統合したことでその2東病棟だけに負荷がかかるようなことにならないような運用体制は整えているという状況です。

◆**椋田昇一分科会長** 足立委員。

◆**足立考史分科員** 体制は今お聞きしたので、人数的には、ほぼそれで診れるのかなという、実態はよく分かりませんが、人数的なものです。ただ、先ほど課長のほうからありましたように、退職者、中途退職がおられ、それで、その分新規採用を補充できたような答弁でしたけども、そういう重症患者がおられる病棟の機能が変わらないまま、今の中堅的なベテランがいなくなって新人が入ってきて、どのように回すのかなというのが、これは病院全体の看護部の心配になりますけど、その辺の体制はどのように考えておられるのかお伺いします。

◆**椋田昇一分科会長** 小林副院長。

○**小林俊樹副院長兼事務局長** はい。副院長の小林です。通常、その人事異動等も年に1回なんですけれども、どうしても退職者等が出て、年度内であつてもうまく回らないというような状況があれば随時異動をかけたとか、病休者が出たりすれば異動をかけて補充したりというような対応を取っていますし、当然病棟によって重症度も違ったりするわけですし、特に2東病棟は毎日の救急車とかの患者も入ってくるという状況がありますので、当然それに対応できるような師長であつたり看護師を配置していくということで。それから夜勤についてもどうしても経験の少ない看護師がいる場合は、通常の病棟は2人夜勤でいいんですけども、3人夜勤にするとか、夜勤専従の看護師を配置するとか、そういうような形で現実的な運用を図っているということで、辞める職員も疲弊ばかりでなくて、この時期は旦那さんの転勤と一緒に替わっていくとか、結婚して他県に行かれるというような場合も当然ありますので、それはやむを得ないところもありますし、産休、育休というようなことも当然生じるんですけども、そういうことがあつても回るように、定数っていてもぎりぎりではなくて施設基準より少し余裕がある人数でもともと運用している中で、何とかやっついていかなきゃいけないということで、採用活動とかにもいろいろ工夫をして採用していくということを考えております。

◆**椋田昇一分科会長** 足立委員。

◆**足立考史分科員** 委員長にお伺いですが、今2東とICUのことですとずっと言ってますけど、看護部全体としての質問はまた切り替えたほうがいいですか。

◆**椋田昇一分科会長** 関連すれば今でいいですし、少し切り離しての内容になれば後で御発言いただきたいですし、その辺りいかがでしょうか。

- ◆足立考史分科員 じゃあ、ちょっと整理させていただきます。
- ◆棕田昇一分科会長 はい、じゃあ、今の件について、そのほかの委員の方ございますか。ちょっとじゃあ、今の件で私のほうから。
- ◆浅野博文副分科会長 はい、棕田委員長。
- ◆棕田昇一分科会長 はい。今、委員のほうからの質問も、執行部のほうの答弁も、考え方というような感じでやり取りがありましたけど、10月ないし11月からもう既にスタートして、まだ3、4か月ぐらいしかたっていないということではありますけど、そういう考え方、見込みでやってみて、この3、4か月ですね、現状どうなのか。つまり見込みどおりに大体いってることなのか、いや、いろいろ問題出てきているのか、もう少し中期的に見ていかないといけないと思いますけど、その辺り検証しながらといいますか、状況を見ながらと思いますけど、現時点これまでの状況はどうなのでしょう。
- ◆浅野博文副分科会長 小林副院長。
- 小林俊樹副院長兼事務局長 はい。副院長小林です。2東とICUを統合したの、実は3か月、4か月前でなく、もう1年前の話でして、この数字の比較上は年度途中で病棟統合したので、当然そこで退職者が出るわけでもないんで、多いままずっと年度末まで運用して、4年の4月の時点で採用する職員を減らしたということで、人数的には1月1日時点なので変わって見えるんですけども、実はもう病棟統合をして1年3、4か月たってるという状況で、運営としてはもう安定して、それが当たり前の状況になってるということです。これをやり出したきっかけっていうのは、もう1つコロナ、新型コロナウイルスということもあって、コロナ専用の病棟をつくっていかなくちゃいけないという中で、そこの人員配置を考えると、それから軽症者は5階西病棟で診ていくんですけども、中等症の患者についてはその2東かICUかで診ていく必要があるんでないかということもあって、それに伴って、言えば閉鎖ができるような病室、病棟というようなことの考え方も必要になったんですね。そのときにその2東とICUの今の構造の中でコロナ患者も受け入れるときにどうしたらいいかという検討も併せてありまして、それをやることにおいても1つの病棟にして、部屋の造りを変えてやったほうがいいというような、複合的な要素があって実は取り組んだというところがあって、そういうふう始めて特に問題なく1年半近くたってきましたので、運用自体は定着したというふうに考えてます。
- ◆浅野博文副分科会長 棕田委員長。
- ◆棕田昇一分科会長 はい。最初の説明にありましたように、経営面とそれから働く人の働き方と両面から見て、今、最後に御説明いただいたような状況にあるというふうに認識してると、こういうことですね。分かりました。じゃあ、代わります。はい、じゃあ、本件については。金田委員どうぞ。
- ◆金田靖典分科員 先ほどの、一番最初の給与減のところ、職員の減に伴うもんっていうふうに思ってたんですけども、ということになるとちょっと何か話が違うなど。職員減がマイナス看護部で12、それから医療職で3で、マイナス16が全体的になつてくるんですけども、これは今年度の中で、2004年度の予算の中ではそこにもう一遍戻すっていう方針を持つとられるんですかね。今の減のままで行かれる。

◆**棕田昇一分科会長** いいですか。はい、小林副院長。

○**小林俊樹副院長兼事務局長** はい。副院長小林です。予算としては、現行に必要な人員を1年間雇用することができる予算を組んでいるという考え方です。それで、昨年度の当初予算に比べてはかなり減ってるというふうに見えるんですけども、たしか補正予算自体も減額を計上してたと思いますので、それと比べればそれほど大きく減ってなかったんじゃないかと思うんですけれども。

◆**棕田昇一分科会長** じゃあ、金田委員どうぞ、はい。

◆**金田靖典分科員** そうなんです。補正の減額で、減額分がそのまま当初予算並みになってるのかなと思ってみたんです。違うんですね、どうもね、そうでないですね。だから、病棟合わせて10名の看護師の定員が落ちたんで、ということはそのまま看護師の定員が落ちたままで行くということでもいいんですかね。

◆**棕田昇一分科会長** 小林副院長。

○**小林俊樹副院長兼事務局長** はい。副院長小林です。看護師の定員は病棟を統合したことで減らせたものなので、落ちたまま行くということです。

◆**棕田昇一分科会長** 金田委員。

◆**金田靖典分科員** ICUは結局急性期に。この2東というのは急性期なんですか、急性期なんですね。だけ、ICUと急性期を一緒にして急性期に指定された。HCUは何病棟あるんですか。

◆**棕田昇一分科会長** 小林副院長。

○**小林俊樹副院長兼事務局長** はい。副院長小林です。金田委員よく御存知なので。うちのICUは実はある時期HCU、ハイケアユニット病棟ということで、病院の診療報酬を取れる基準上のICUというのと、ICUより1ランク重症度の低いHCUというハイケアユニットというのがありまして、鳥取市立病院はもともとICUもHCUも取れない病院だったんですけども、平成二十二、三年頃からHCUというハイケアユニットの加算が取れるような、やっとな病棟運営ができるようになりまして、それでしばらく運用してたんですけども、実は包括ケア病棟というのを取り始めまして、包括ケア病棟を2病棟持つと、ICUもHCUも病棟が置けない、特にHCU加算というのを取れなくなるという診療報酬上のルールがありまして、包括ケア2病棟を置いたときに自動的に、もうHCUなり、ICUなりの加算が取れるような病棟ではなくなっていたんですね。ただ、便宜上そこでやめないで病院としてはICU、実際HCUなんですけど、そういう患者を受け入れる体制を残したということで、加算がなく、言えば持ち出し、看護師を多く配置するのは全て持ち出しという形で運用してきたという実態がありました。ですので、そういう病棟を、特に加算が取れない中でたくさんの看護師を配置して、たくさんの夜勤者をやってということよりも、1つの病棟にまとめて、もともと2東というのも、市立病院1病棟の包括ケアを除いて全部急性期病棟なんですけども、その急性期の中でも2東病棟というのは救急患者、その日急に入院になった患者、そういう患者を重点的に扱って、ある程度病体が落ち着いたら他の病棟に移していくという機能を持っていますので、もともと2東がそういうことで、その中のより一層重症度の患者をICU、HCUに入れているというこ

とでしたので、機能としては両方同じ機能を持ち合わせているので、その病棟をより運用しやすく診療報酬上の基準に合わせる形に変更したということです。

◆**椋田昇一分科会長** 金田委員。

◆**金田靖典分科員** 分かりました。ちょっと古い頭ですから、なかなか納得ができませんでした。救急をね、救急はやっぱり受けてそんな中で次に回復期だとか、そういうところにね、包括病棟なんかにも移っていくという頭だと思うんですけどね、分かりました。ありがとうございました。

◆**椋田昇一分科会長** はい、そのほか、委員の方ございますか。足立委員。

◆**足立考史分科員** 今、コロナ病棟1病棟だけ確保しているということによかったですか。

◆**椋田昇一分科会長** 小林副院長。

○**小林俊樹副院長兼事務局長** はい。1病棟、5階西病棟をコロナ病棟として確保しています。

◆**椋田昇一分科会長** 足立委員。

◆**足立考史分科員** そうした場合、今、コロナ病棟を使っておられるのかどうか。

◆**椋田昇一分科会長** 小林副院長。

○**小林俊樹副院長兼事務局長** はい。副院長小林です。はい。当然運用しております。

◆**椋田昇一分科会長** 足立委員。

◆**足立考史分科員** 運用は分かるんですけど、何人入っておられますか。

◆**椋田昇一分科会長** 小林副院長。

○**小林俊樹副院長兼事務局長** はい。副院長小林です。昨日時点で、これは言ってもいいんですかね。今、6名ですね。

◆**椋田昇一分科会長** 足立委員。

◆**足立考史分科員** コロナが終息した場合に、また普通の病棟に戻ると思うんですけど、それは戻りますか。

◆**椋田昇一分科会長** 小林副院長。

○**小林俊樹副院長兼事務局長** はい。副院長小林です。当然コロナ病棟で、暫定的な運用です。で、コロナ終息後には当然一般病棟に戻していくという考え方です。

◆**椋田昇一分科会長** 足立委員。

◆**足立考史分科員** となりますと看護師の10人等が減った人数はICU・2東の統合で減ったという考え方からして、病棟のほうが340床で同じまま稼働するとなると、看護師の今の状態からいくと多分余裕があるような人数だろうと。6人のコロナ病棟の働かれる人数が本来の病棟の2人夜勤体制の人数ということではないと思うので、看護師全体からすれば余裕があるような人数だろうと思いますが、その中で疲弊をして辞められるような方がおられるという答弁が前回の補正のほうでありました。その人数と状況とが、今あまりマッチしない状況なんですけども、今後コロナが終息して一般的な通常の業務になったときに、今の看護師体制でこれまでどおり順調にいくのかどうか、その辺の捉え方をお聞きします。

◆**椋田昇一分科会長** はい、小林副院長。

○**小林俊樹副院長兼事務局長** はい。副院長小林です。コロナ病棟については、看護師の配置は

通常どおり48床の病床ですけれども、48床全部埋まっても看護できる人員を基本的には病棟の専属として配置をしています。ただ、言われますように、コロナ患者が多いとき、少ないときがあって、場合によってはゼロの場合もあるんですけども、そのときには他の病棟等に応援に行ってもらおうという運用をしまして、これは病院によって考え方が違うんですけども、コロナ病棟に配置をしていなくて患者が発生したときに他病棟から応援をさせるというところもありますけども、鳥取市立は、配置は変えないで、もともとの病棟と同じ人数を配置したまままでいて、コロナ患者がいなければ他病棟の応援をしてもらおうという体制を取っていますので、もしそのコロナ病棟でなくなっても配置している人数自体はきちりそろっているということになります。その疲弊して辞めるということに関しても、業務が忙しいだけではなくて、やっぱり人間関係とかいろんなものがあるということや御家庭の御事情もあって、介護とか、育児が大変で、それと加えて仕事もというようないろんな場合がありますので、その看護師が足りないで疲弊しているということではないので、そこは御理解いただければというふうに思います。

◆**椋田昇一分科会長** 足立委員。

◆**足立考史分科員** はい。状況は分かりました。となったときに、今の先ほど言いましたように、経験者がいなくなって新人が増えた場合の通常業務というのはやはり厳しいという感覚がどうしても拭えない。そうなったときに今の病院体制、3東にしてもそうですけど、産科がなくなる、これがいつかまた戻ってくるであろうという期待はしながらの話ですけども、またそういう人数もしっかり残しておいて、助産師なりの資格のある人をどのように確保するのか、いろんな問題が起きると思うんですけど、できるだけ通常の業務、医師のほうも元通りに戻る、それを想定してのスタッフをしっかり確保していただく。その辺の方針というか考え方を最後お聞きして終わります。

◆**椋田昇一分科会長** 小林副院長。

○**小林俊樹副院長兼事務局長** はい。副院長小林です。今のところ、当面職員数を意図的に減らそうということは考えていませんので、ですので、基本的にこの職員に給与を払って生活していけるだけの、やはり医業収益を上げなければいけない、それが一番の課題ですので、当然それに向かって努力をしているということですので、ですので、医業収益が上がるということは当然患者も増えるということで、患者が増えれば働く職員の負担も当然増えてくるわけですから、その医業収益が増えてくればそれに見合ったスタッフの増員というのもむしろ考えなければいけない場合もありますし、やはりそこは患者数と職員数のバランスということはどうしても考えながら進めるということになりますけども、今のところはまだ、いる職員を減らそうということではなくて、今の職員で受け入れるだけの患者をもう少し増やして受け入れていこうというふうに考えています。

◆**椋田昇一分科会長** よろしいですか。はい、足立委員。

◆**足立考史分科員** すみません。最後と言ったんですけど、今の状況でいくと現状を通常の業務ができる医療収益を上げるためにということ考えはお聞きしたんですけど、このICUと2東を統合したような考え方が、来年度の入院予定260が昨年と変わりません。340床の病院の

中で260の入院患者の稼働の予定を立てられているとなると、余剰ベッドがあるような感じがします。そうしたときに、またここに手を加えるようなことがあってはならないと思うので、しっかり稼働率を上げるためのもう一度方向というか、その心構えといいますか、方針をもしよかったらお聞かせください。

◆**椋田昇一分科会長** 小林副院長。

○**小林俊樹副院長兼事務局長** はい。副院長小林です。260としていますのは、かなり大きな、元年度7億4,000万円までの赤字に転落してしましまして、患者も大きく減りましたので、なかなかそれを1年2年で280とか300まですることは現実的に難しいということもありますので、今現在の目標としては、毎年1億円の経常収支の改善ということを目標として取り組んでいます。ですので、その1年目は7,000万ぐらいしか回復できませんでしたが、今年に関して言えば1億円以上経常収支改善、医業本体ですね、コロナを除いて改善できると思っていますし、計画としては予定どおり進んでいる。それで、この4年度の予算も、この3年度の決算よりも1億回復をさせようという予算の考え方をしています。ですので、やはり患者が増えるに越したことはないんですけども、やはりベースを少しずつ上げていくために、地道な努力をしていくという考え方をしていますので、病床を減らしたいがために患者数を低く見積もっているということでは決してなくて、その患者を増やしていく、その努力を結びつける途上ということで、260という現実的な目標を設定させていただいているというふうに理解していただければというふうに思います。

◆**椋田昇一分科会長** 足立委員。

◆**足立考史分科員** はい。すみません。そうしますと患者を増やそうというその意思は分かるんですけど、そこに患者を増やすためには、やはり医師確保が重要になると思います。今の現状で不足している科もありますので、この辺の医師確保について、今、コロナでなかなか大学等々に行けないとかいうこれまでの答弁がありましたけど、今後、医師確保について具体的にどのように確保する動きをされようとするのかお伺いします。

◆**椋田昇一分科会長** 平野管理者。

○**平野文弘病院事業管理者** はい。今、言われたとおりで、なかなかそのコロナの蔓延状況が改善してない、全国的にそういう状況なんですけど、どうしてもやっぱりこの前お話ししましたが、産科のドクターが1人減になって、産科については以前から岡山大学、それから川崎医科大学、それから鳥大附属病院のほうにもお願いに行っった経緯があります。それで、産科の医師が1人4月から減になるということで表面化して、さらに我々のほう危機感を募らして鳥大にも行き、川崎医科大学にも行き、また、岡山大学にも行きというようなことをお願いに行っているんですけど、なかなかいい返事がもらえないというのが現実です。だけど、なかなかいい返事がもらえないということで、もう諦めたというわけにはいきませんので、今後とも関連大学に派遣の要請をお願いし、電話あるいはウェブといいますか、テレビ会議みたいなんで、あるいは実際に現場のほう、鳥大だったら米子、岡山だったら岡山大学なり川崎医科大学のほうに足を運んでお願いしに行きたいという具合に思っております。

◆**椋田昇一分科会長** 足立委員。

◆足立考史分科員 はい。大変努力されていることは分かります。今、岡山大学寄附講座で随分金額のほうか、後1年ですかね、ありますけども、このようなパイプをつなぐルートというものを鳥大とか川崎とか、何か医師確保におけるそういうものを考えておられるのかお聞きします。

◆椋田昇一分科会長 はい、平野管理者。

○平野文弘病院事業管理者 今、寄附講座で岡山大学はルールっていうか、引かれた、つながりができた、鳥大とか、ほかの大学にもというような話がありました。実はこのたび、この数年前から岡山大学との寄附講座、事の発端は我々鳥大に当初は頼んだんです。それで、鳥大の理事の中でもそれはええことだということで提携するようお願いの文書も出しました。ところが、文書を出して依頼出したんですけど、鳥大のほうは断られました。それを聞き、岡大にちょっと何とかならんだろうかというような話で医師確保に行ったときに、岡大のほうで断られたことを話をしたら、その場で岡山大学医歯薬学総合研究科長という方ですけど、これ岡大のナンバーツーの人なんです。その場で鳥大のほうの医学部長に電話されて、本当で断ただかっていうようなことで連絡されました。そしたら断ったでという返事だったものですから、それだったらうちが出るっていう岡大のほうと今、上手に連携ができて結んだというような経緯がありまして、なかなか大学にとにかく金出すから寄附講座つくってほしいと言っても、すぐすぐはなかなか簡単には受け入れてもらえないというのが実態です。

◆椋田昇一分科会長 よろしいですか。はい、上田委員。

◆上田孝春分科員 医師確保でそれぞれ努力されているということは十分伝わってくるんですけども、どこまでどうか僕もあれですけど、やっぱりもうこれだけ医師確保が本当に重要で大変なことだということであれば、わしは市長も忙しいだらあけど、市長自らでも動いてもらうぐらいな、そのぐらいな熱意を持って、相手にもね、やっぱりお願いをしていかないといけんじやないかなというふうにちょっと。今まで市長が動いとるかどんなか知りませんがね、市長にも自らやっぱり市立病院の医師確保に、医師不足は大変だということをしかり認識をしていただいて、動いてどうなるか分かりませんがね、そのぐらい熱意を持って、やっぱり相手にも、医師確保に努力していただきたいというふうにちょっとと思います。

◆椋田昇一分科会長 平野管理者。

○平野文弘病院事業管理者 委員さん言われるとおりで、我々も、我々だけが行ってって本当に医師派遣してもらえるのかなという、時たま、ふっとそういうことを思うことはあります。それで、市長のほうにも、今の深澤市長さん、その前の竹内市長さんのときもお願いして、ここというときには実際一緒に行きました。何回かちょっと覚えていませんけど、結構な回数、市長にも動いてもらっているというのが実態です。以上です。これからも頑張っていきます。

◆椋田昇一分科会長 はい、大分時間も経過してきましたけど、はい、金田委員。

◆金田靖典分科員 医師確保の問題が出ました。今、奨学生は、独自の奨学生何人、何回生が何人って分かりますかね。

◆椋田昇一分科会長 小林副院長。

○小林俊樹副院長兼事務局長 はい。副院長小林です。今、今年2年生になる奨学生が2人です

ね。

◆金田靖典分科員 だけ。

○小林俊樹副院長兼事務局長 だけですな。

◆椋田昇一分科会長 金田委員。

◆金田靖典分科員 はい。初期研修も今年は、この4月からの初期研修ゼロだったですよ、たしかね。というふうな状況なんで、やっぱりよそから来てもらうっていうのはなかなか大変なんで、やっぱり学生のときからこちらから育てていく。それで、何度となく市立病院に来て実習してもらったりしながらね、そんな中でやっぱりこう定着していくような取組というのはやっぱり引き続き要るんだろうなと思うんですね。そうせんと、とてもあちこちがそれぞれ医師不足で、それぞれ血眼になってでも探しているような状況ですので、そういう取組がやっぱり引き続き要るんだろうなと思います。

もう1つ、入院のほうが令和元年のを見ると200、平均50、病床がね、それが5年経って260にまで引き上がってかなり努力されたんだろうな。それで、元年の先ほど言われたように、マイナスが7億だ8億だっていうときで、それがやっとき減価償却の金額に近づいてきましたから。まだまだ先は長いですが。ただ、ちょっと気になっているのは、入院が落ちているんですね。入院じゃない、外来が。それで、一般的にはコロナの関係で全体的に外来が落ちているっていうのは全体的な流れだと思うんですけど、やっぱり外来が増えないと入院も増えませんから、その辺りで引き続き地域へのドクターへの働きかけなんかで外来をきっちり増やしていく、その中で人員確保していくというふうなことが取組としては必要になってくるんだろうな。予算のほうも外来のほうがちよっと落ちた計算になっていますから、ぜひともその辺りは引き続き努力いただければというふうに思います。以上です。

◆椋田昇一分科会長 今の、御意見ということでよろしいですか。執行部いいかな。はい。じゃあ、そのほか委員の方、寺坂委員。

◆寺坂寛夫分科員 はい。ちょっと説明受けたかも分かりませんが、基本的に経営改善に向けて入院と外来の人数というのは1日平均というのがありますけど、全体的に決算でもちょっとお話を聞きましたけど、結局この、なぜ入院だけを抑えて外来を上げたか、診療報酬、この考え方とね、それとまたもう1点、収入のほうで当然3年度の当初予算に対して、4年度の当初予算という格好で対比されて、結局入院、医業収益が1億3,000万ほどプラスですと。それで、これ3年度の実績に合わせると、69億1,198万5,000円ぐらいで3億2,000万ぐらいの医業収益が増になるわけです。それで、最終的にはこれ、やはり1億9,000万ぐらい上がって、3億3,000万、4,000万、このとおりでいけばね。収入の予定、入院だ、外来だ、この考え方っていうのはどうでしょうかね。なぜ、基本的には外来を上げて入院を抑えて平均、その考え方や経営改善に向けての、これがある程度またコロナから改善されればどんどん外来も増え、あれも増えということになればね、そこの辺でまた赤字対策という格好になると思うんですけど、その辺のちょっと考え方を。

◆椋田昇一分科会長 小林副院長。

○小林俊樹副院長兼事務局長 はい。副院長小林です。考え方は外来を昨年の予算よりむしろ減

らして今年の決算見込並みにしているんですけども、それはやはり国の政策がものすごく大きくて、今、初診時選定療養費というものを紹介状のない患者に対しては取らないといけないということがありまして、一昨年から5,500円になっているんですが、これが4月以降の診療報酬改定で7,700円ということに改定をされまして、これが非常に重い。ですので、どこかの開業医さんに紹介をしてもらわない限りは玄関くぐって受付しただけでも7,700円必要になってくると、しかも運用がより厳しくなる見込みでして、今までは5,500円払って、例えば内科にかかった、内科にかかったついでに今日せっかく来たから整形外科にかかりたいということであれば、最初の内科だけ5,500円払えばよかったんですけども、今年の10月から運用しなきゃいけないんですけど、今度は1日に2つの診療科にかかっても、それが両方初診であれば7,700円を2つ取れ、3科かかったら3つ取れということで、だから、玄関くぐって受付しただけで2科かかれば1万5,400円かかるというような状況で、この状況でやはり外来患者を増やすということは非常に難しいということがあって、外来は現状維持することにやっぱり目標を置くべきではないかということで、今年の決算見込みの410人という数を設定しています。

それと単価を上げている部分はやはり紹介患者が来るということで、御自分で選んで来られる、軽症者が来なくなってくるので、どうしても患者が減る代わりに診療単価の高い患者に代わっていくということがあって、現状そういうふうに既に代わってきていますので、そういうことで外来単価の引上げはしているということで、単価は上がるけども数はなかなか見込めないということを見込んだ数字ですね。それから入院の260という数字ですけども、コロナ関係の補助金等を見込まない予算にしまして、先ほどもちょっと言いましたけども、コロナ関係を除いた医業本体の収益を毎年1億改善したいという目標で運営しているんですけども、その中で考え方としては必ず経常収支1億改善しようと思うと3億円、ほかの努力がなくても収入だけで考えたら3億円医業収益を増やせば必ず1億円の経常収益の改善ができるという計算をしまして、ですので、その3億円を達成するために必要な入院患者数っていうものを260人ということで設定をしている。ですので、ちょうど寺坂委員さんも3億円増えているよと言っていましたけども、意図的に3億増やせば経常収支1億改善できるということで、それを達成するためには260人の入院患者が必要だということでこういう設定をさせていただいているということでございます。

◆寺坂寛夫分科員 はい、分かりました。

◆椋田昇一分科会長 いいですか。そのほかございますか。足立委員。

◆足立考史分科員 紹介患者のことなんですけど、人間ドックを受けての二次検診は紹介患者となるんですか。

◆椋田昇一分科会長 小林副院長。

○小林俊樹副院長兼事務局長 はい。副院長小林です。はい。ドック受けても二次健診は紹介扱いになります。

◆椋田昇一分科会長 足立委員。

◆足立考史分科員 今回はその二次検診の数字は聞いてないんですけど、人間ドックのほうの受診者は結構、市立病院、数は減ってないような金額になっていると思います。となると、そこ

で出た二次検診の必要な受診者さんの受診率を上げるような動きもしてほしいなというふうに思いますので、その辺の取組とか、もしあったら教えてください。

◆**椋田昇一分科会長** はい、小林副院長。

○**小林俊樹副院長兼事務局長** はい。副院長小林です。先ほども言いましたように、本当でウオークインの初診患者というのは期待できない状況になっていますので、外来患者の確保等の方法としては2種類、開業医さんからの紹介と健診ドックを受けた方が二次検診で外来を受診する、この2つが主な患者の入ってくる先になってきます。ですので、私たちも当然検診ルートの外來患者増やしたいというふうに思っていますし、4月から消化器内科が1名増えるので内視鏡、胃カメラを飲めるドックのコース枠を週何枠か増やすような検討をしていますし、あとは新しいメニューで検診メニュー、オプション検診とかがつくれないかというようなことで、ちょっと一度御説明しましたけど、すい臓がん検診を増やそうかとか、骨密度検診をやろうかとか、そういう取組をしていますし、あとはドックで二次検診、精密検査といわれる中でも糖尿病とか生活習慣病の患者が割とおられまして、こういう患者さんがどちらかという病院より開業医さんを選ばれるという傾向があるので、そういう部分をもう少し病院のほうにも取り込めないかなというようなことで、積極的に声かけをしてみようかというような取組をしようと思っています。

◆**椋田昇一分科会長** いいですか。はい。そのほかよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆**椋田昇一分科会長** はい、では、質疑は以上といたします。

市立病院の皆様はここで御退席いただいて結構です。どうもお疲れさまでした。

分科会長報告の取りまとめ

◆**椋田昇一分科会長** はい、では、分科会長報告に盛り込むべき事項の確認を行います。皆さんのほうで盛り込むべき事項について御意見等ありましたら御発言願います。いかがでしょうか。

私、聞いてって大きく2つだったのかなと思ったんですけど、職員数の問題、確保、それから後のほうの患者の確保と、大きくは2つかなというふうに思いましたけど、もう少し細かい中身の話も要りますし、皆さんの御意見いただけると幸いです。

◆**金田靖典分科員** 大体年間14、15人ぐらいは。

◆**椋田昇一分科会長** ちょっと手挙げて、はい。

◆**金田靖典分科員** ごめんなさい、フリートークじゃないですね。

◆**椋田昇一分科会長** ちょっとしばらく休憩しましょうか。

午前11時3分 休憩

午前11時9分 再開

◆**椋田昇一分科会長** じゃあ、分科会を再開いたします。先ほどの分科会での皆さんから出た意見なり、答弁で職員の確保の問題と患者の確保の問題と大きくいうと2つあったと思いますけ

ど、1点目のほうを分科会の意見等の案として考えてみるということで、それで、内容につきましては単なる削減ではなくて、やっぱり病院の役割を維持し、また働く人々の状況を確保するというような観点で必要な職員の確保には今後も努めていかないといけんみたいなことを、少し実際に発言いただいた意見の中で整理をして正副委員長と事務局のほうでちょっと協議をしながら分科会報告の文案の案を少し考えてみますんで、また、皆さん方に提示をさせていただききたいと思いますから、この場では分科会報告についてはそういうことでっていうことで、御了解いただけますでしょうか。

◆上田孝春分科員 はい。結構です。

◆椋田昇一分科会長 はい。では、そういうことで事務局それでよろしいですかね。はい。

では、これで予算審査特別委員会福祉保健分科会を一旦休憩にします。この後、福祉部がありますのでよろしくお願いします。

福祉保健委員会に切替え 午前11時11分 休憩

予算審査特別委員会福祉保健分科会に切替え 午後1時0分 再開

【福祉部】

◆椋田昇一分科会長 それでは福祉保健委員会を一旦終了して予算審査特別委員会福祉保健分科会を開催します。

議案第5号令和4年度鳥取市一般会計予算のうち所管に属する部分（質疑）

◆椋田昇一分科会長 議案第5号令和4年度鳥取市一般会計予算のうち、本委員会の所管に属する部分の質疑を行います。質疑あるいは御意見のある方は順次御発言をお願いします。いかがでしょうか。御意見ございませんか。金田委員。

◆金田靖典分科員 今年度の大きな目玉が何と言っても重層支援体制事業ということで、かなりあちこち、予算書見ると人権局から始まって、福祉の関係も特に（聴取不能）。中心的には包括支援センターが介護のほうからこちらのほうに、一般会計に移って一番大きな3億円の予算で組まれてるわけですけども、今一度、先ほどの修正あった文章でも結構ですし、それからどうだったかな、12月に配られた鳥取市地域福祉推進計画、これに基づいても結構ですので、少し重層支援体制の主体的なところを一体どこが担うのかっていうのを改めて説明いただければと思います。

◆椋田昇一分科会長 梶次長。

○梶 和弘次長兼地域福祉課長 はい。地域福祉課梶と申します。午前中に差し替えて配らせていただきました、このカラーの1枚物が整備事業の全般的なことを一目いただけるものと思います。この半分から下のところに具体的な事業も含めて記載させていただいているところがございますが、この中で、この重層的支援体制を回すところとしましては、2番目の多機関協働事業の、この右側にあります、相談支援包括化推進会議でありますとか、相談窓口ネットワーク会議、こういう複数課によりまして協議しながら進めていくこの会議体が中心的な、この重

層的支援体制整備事業を推進する中心的な位置づけになるものと考えております。以上です。

◆**棕田昇一分科会長** 金田委員、よろしいですか、今の件は。じゃあ、挙手して。はい、金田委員。

◆**金田靖典分科員** はい。ありがとうございます。というようなことで、推進会議というのが重層的支援会議ってことでこの多機関協働事業っていうので起こるわけですけども、例えば地域包括支援センターなんかもやっところさ、去年、今年も含めてかな、やっところさ、1基幹センター、それから10の相談センター出来上がって、やっところさ、体制がこれからつくられていくのかなっていう中での、新たな枠組みの変更なのかなと思って見ているんですけども、それからほかにも生活福祉や障がい者なんかの関係も、これまでそれぞれのところでやってこられてきた事業が重層的なっていうことで1つワンパッケージになってしまってるのが非常にこう、やっていくんだという話でしょうけども、その調整でそれぞれの機構はそれぞれのところに今までの担当課で残ったままで、あとは横断的な重層的な体制を取っていくっていう捉え方をしているんですけども、そうなるそこを一体どこが支えていくのかっていうのが、僕見えないんでね。この福祉推進計画の中を見ると、支え愛事業っていうのもその中ではメインのところ位置づけられとって、支え愛っていうことになる社協が受け皿みたいな部分もあるから、その辺では今までそれぞれの行政のところでやっていたところが社協っていうところを中心にした機構的に、組織的にはそこが最終的には責任持ってやるのか、それともこの今、計画を立てた中心である地域福祉課が中心にやっていかれるのかということも、ちょっと教えてください。

◆**棕田昇一分科会長** 竹間部長。

○**竹間恭子福祉部長** はい。福祉部の竹間です。今おっしゃったように、どこの課がっていうことになる、幅広く全庁的に取り組んでいけないといけない事業だと思っておりますけど、基本的には国のやり取りだったり、市の中をまとめたりっていうのは地域福祉課のほうが中心にならないといけないなと思っておりますし、その支え愛っていう地域づくりの部分ですね、これからは行政がずっといろんな支援を個々にどんどんどんどんやっていけるかっていうと、これから超高齢化社会も来ますし、それではできないから地域の方で支え合えれるところは、支え合いをしたり、災害のときに助け合って避難していただいたりということも考えると、地域づくりというのも大変重要な事業だと思っております、そのところは社協さんと一緒になって市もやっぱり主体的に関わっていかんといけんところだろうなと思っております。委託事業で社協さんには出すんですけど、社協さんのほうで地域担当とかを決められて、そういう方がそういう地域づくりとか、地域のほうの困り事とかを、いろんなことをキャッチされたりする地道な活動はしていただくんですけど、そこについては市も知らん顔っていうことではなくてお互いに情報共有しながら支援が必要なところがあれば、そこに行政の支援とかも入っていかんといけんと思っておりますし、そういう格好で全庁的にというか、社協も一緒になって取り組んでいかんといけん事業だと思っております。

◆**棕田昇一分科会長** 金田委員。

◆**金田靖典分科員** 今まで取り組んでこられたことが重層化っていう形で同じ、何かここではプ

ラットフォームに立つんだみたいな書き方がしてあるんだけど、何か全体的に概念（聴取不能）、その辺では何か具体的にはどう変わるのって考えたときに、今までのところがやられてこられたことは、それはそれなりできちっとやるんだと。その上で垣根を超えた部分として調整、調整っていうのはおかしいな。同じ課題、共通課題に関しては協働に取り組んでいくんだってという考え方で、これが何で引っかかっているかっていうと、予算が一本化になってしまったものだからね。何となく組織的に国の方がワンパッケージで金つくるからそうになってしまうんだろけども、そうになってしまうとそれぞれの個々が今まで取り組んできて、これから先も取り組もうとしている課題っていうのが何となくぼやけてしまうんじゃないかな。僕の頭の中がぼやけているんかもしれないけども。その辺りが最終的には一体どこか調整をして、どこが責任持ってやるのかなというのが、非常にアナログ人間ですから、こういうデジタル的なものは分かりにくいんですけども、そこになるとやっぱり地域福祉課と、民間で言えば社協と一緒に力を合わせてやるというような考え方でいいんですかね。

◆**棕田昇一分科会長** 竹間部長。

○**竹間恭子福祉部長** はい。福祉部竹間です、おっしゃるように、どこの部署だっということになれば、市の福祉部、今だと地域福祉課が担当していますけど、そこと社会福祉協議会と一緒になってやっていくんだということですし、今までしてきたことを大きく変えるものではなくて、言われるようにそれぞれの部署がそれぞれの担当でやってることは今までとは変わらずなんですけど、そのところで、なかなか今までは一緒の場に集まってそういうことを協議したりとか、もう少しスピード感をもって対応できたりとか、制度と制度のはぎまって今よく言われますけど、そういう辺りはお互いが重なることで、そういうところが抜け落ちることがなくなるような支援をしていくってところが、この重層の取り組むところのいいところとか、メリットなのかなと思っています。

あとはその住民の方にどう変わったのかって、すぐすぐには感じてもらえるような事業ではないかもしれませんが、それぞれ取り組むことで皆さんが暮らしやすい地域になったらいいなっていうことを目指しています。

◆**棕田昇一分科会長** 金田委員。

◆**金田靖典分科員** はい。それで、そこで地域が出てきて、かなり地域の中での共生力をどう、共に生きる共生力をつくっていくのかっていうのが課題なんだろうなと思うんですけど、例えば僕なんか青谷の端におって、まち協の会長を今年やって、去年自治連の会長をしとったんですけども、なかなかこういって、人口減少の中で、自分らの地域そのものをなかなか支え切れないうのが実態なんです。これはまずいねっていう話で、今、まち協なんかでも話してる最中なんですけども、やっぱりそういう面でいうとそこへの支援も地域の中で何とか力を発揮してほしいという部分があれば、そこへの当然支援もいるし、僕ら自身もアウトリーチを受けるほうですけども、そういうほうのところの醸成というんか、要請もしていかなとなかなか地域が共に支えるっていうのは難しい、今の時代になるとですよ。もっといっぱい人がおればね。消防団も組めないような状態ですから。そういう面での大いに支援を考えて、そこら辺は社協になるんかもしれんけども、要るのかなと思っていますところですよ。はい。アウトライン

はそういうところでいいです。はい。

◆**棕田昇一分科会長** そのほか委員の方で質疑ございますか。足立委員。

◆**足立考史分科員** はい。足立です。事業別概要の86ページの上段の支援バス運行なんですけど、令和元年度から高齢者とボランティアといろいろ件数がありまして、これまでの予算で令和元年度と令和3年度がほぼ決算額が同じなのに件数が随分違うというところからして、令和4年度の予算というのは、どういう内訳でこの予算金額になったのか教えてもらえますか。

◆**棕田昇一分科会長** 奥村上次長。

○**奥村上雅浩次長兼長寿社会課長** はい。長寿社会課奥村上です。予算の増減の関係ですけれども、令和元年度1,783万1,000円決算額でございます。それから令和3年度の見込みがほぼ近い額の1,744万9,000円というような内容になっております。令和2年度につきましては新型コロナウイルスの関係で利用が落ち込んでいるというところから減額にはなっておりますが、令和3年度につきましては、今年のこの時期、令和3年度予算のときに御説明を申し上げておりました運転士の人件費、これの見直しを行ったこと、それから、すみません。助成金関係ないですね。運転士の経費の見直しを行ったことと、それからバスのリースが入ったりしたというところがございます。老朽化したバスを1台新しくリースを入れて現状の体制を取りあえず維持しようかというところで、単価的に増額になっておりますので、令和3年度の予算が令和元年度とほぼほぼ同じぐらいの金額になっているというのはその辺りによるところでございます。それと件数が伸びていないですが、そのバスの運転士さんの実態の、最低賃金というような考え方が一番分かりやすいかも分からないですけども、稼動がないときでもバスの維持管理であるとか、メンテナンスということで、最低6割程度だったと思います。通常運行の6割程度の出勤といいますか実働というような、そういった雇用の維持をしていったというところで若干回数に割り戻すと元年度よりは人件費の割合が高くなっているというようなことがございまして、元年度の件数に対する決算額と、それから3年度の実績に対する決算額とがほぼ同じような水準になっているというような内訳でございます。細かい数字はちょっと手元には持ち合わせておりませんが、大まかな考え方としてはそういった見込みになっております。

それに対しまして令和4年度の予算額ですが、高齢者介護予防バスとそれからボランティアバス、それともう1つ公共交通の利用助成という形で3本立ての事業だったんですが、これを1本化することによって効率的に事業を運営していく、何よりも申し込まれるほうの団体にとって高齢者バスであれ、ボランティアバスであれ、あるいはそのバスがいついばいときに民間のバスを手配してもらおうとか、そういったことが社協の窓口、申込みの窓口が1本で終わる。それと余分な、制度ごとによって異なる手続というようなことがなくなるということを1つには目指したものでございますし、あと、この事務を受けていただいている社会福祉協議会のほうもそれぞれの委託事業が3本立ての契約になっておりましたので、事業間の融通がきかないということと、全て形が違う実績報告なり申込みの手順を踏まないといけなかったものが1本化した中で事業間の融通もきくと、予算的にも融通がきくということで、社協の流れもいかに効率的に運用するかというようなことも可能になるというような、事務の簡素化にもすぐなるということがございました。

それで、そういったことを目指しておるものでございまして、予算の内訳といたしましては、令和3年度の当初予算で見込んだ件数は、少なくともカバーできるように全ての事業の利用件数ですけれども、これは決算額ではなくて予算で見込んだところの件数をカバーできるようにということで、積算をしたような中身になっておるところでございます。以上でございます。

◆**棕田昇一分科会長** 足立委員。

◆**足立考史分科員** 令和4年度もそのコロナ状況を勘案してのトータル的な令和3年度の実績見込みと同じような件数で、要はそのリースであったり、買い上げだったりという持ち出し分が多くなっての増額なのか、令和4年度はもっと利用者が増えるからってということで、令和3年度よりの件数も見込んだプラスどれぐらいあって増額したとかという、ちょっとその内容があったらと思つての質問でした。すみません。

◆**棕田昇一分科会長** 奥村上次長。

○**奥村上雅浩次長兼長寿社会課長** 申し訳ございません。そこをちょっと漏らしました。当初予算がゼロになって、ゼロっていうのは新しい事業としてゼロとなっていますけれども、前年度当初ゼロになっていますが、これ2つの事業、高齢者介護予防、それからボランティアバスの事業が1本ございました。このバス事業が令和3年度の当初予算は1,157万7,000円、それから公共交通等利用助成事業、これが1,080万円という予算でございましたので、これをトータルした額とほぼほぼ同額の予算を4年度にもってきているというような内容になっております。以上でございます。

◆**棕田昇一分科会長** いいですか。そのほかございますか。足立委員。

◆**足立考史分科員** すみません。88ページの上段のふれあい事業費です。しゃんしゃん体操とか、長寿命化に関わる事業だろうと思うんですけども、令和3年度の見込みの人数等々を書いてなくて、それで、ずっと同じ金額で推移をしてる上に予算も同じ金額という、ここの金額僅かなんですけども、この事業というのは今後高齢化する中で割とウエイトが多い事業ではないかなと思つてはいるんですけど、この普及員数とか、実施箇所とか、ちょっと下がり気味である中で予算が同じようなというのは、中身はどういうことになっているのでしょうか。

◆**棕田昇一分科会長** 小野澤次長ですか。はい、小野澤次長。

○**小野澤裕子保健所次長兼健康・子育て推進課長** 健康・子育て推進課小野澤です。足立委員さんの質問です。普及員数につきましては令和3年12月31日現在で197名になっております。普及員養成講座のほうですけども、令和2年度につきましてはコロナウイルス感染症の流行の関係で取りやめしておりましたが、今年度は予定どおり実施させていただきまして、新たに14名の普及員の方が加わりました。あと、継続の養成講座の実施箇所数等につきましては、まだ年度途中ということで集計ができておりませんので、本日ちょっとお答えすることができませんが、令和2年度と大体同様の実績ぐらになっております。予算額として減額はしてありませんが、来年度コロナが落ち着きましたら、今までどおり令和元年度、2年度と引き続き定期的実施している地域等もございまして、そういった意味も込めまして、予算的には令和2年度と同様の64万円を要求させていただいております。以上です。

◆**棕田昇一分科会長** 足立委員。

◆足立考史分科員 はい。ありがとうございます。今後高齢化する中でこの金額増やしていったら、この事業をもう少し広めていくようなという希望を持っての質問でしたので、終わります。

◆椋田昇一分科会長 そのほか委員の方ございますか。はい、浅野副委員長。

◆浅野博文副分科会長 はい、すみません。90ページの下段の身体・知的・精神障害者相談員設置事業費のことですけれども、この相談員の手当が2万4,900円で24人に支給されてるんですけども、この単価については県の単価と同額ということになっておりますけれども、この何か考え方というか、相談員さんの拘束時間というか、365日なのか、24時間なのか、その辺ちょっと教えてもらえますか。

◆椋田昇一分科会長 田川課長。

○田川新一障がい福祉課長 はい。障がい福祉課田川でございます。まず、単価の考え方なんですけれども、御指摘のとおり、この事務が平成24年度から市町村のほうに権限移譲ということで移ってきた事務になるんですけども、当時の県の単価を今も引き継いで同額でということで、今も県と同じ単価ということになっております。また、県とかそういった状況を見ながらこの増額とか検討しないといけない場面もあるかと思いますが、今のところはそういった考えであります。あと、相談業務の時間ですけども、基本的には電話など、また、聴覚障がいをお持ちの方についてはファクスなどで受けていただいているんですが、基本的には24時間ってということではないんですけども、時間を決めていらっしゃる相談員もいらっしゃいますが、何時から何時までということを受け付けてますっていうことは、障がい者の方にお配りするサービスの手引とかそういったところでもお示ししながら、対応いただくような形ですけども、特にこちらから24時間にしてくださいとかいう形まではしてません。以上でございます。

◆椋田昇一分科会長 浅野副委員長。

◆浅野博文副分科会長 はい。拘束時間がはっきり分からないような感じで、本当、いつ相談があるかどうか分からないって感じで、でも、いつでも受けれるような感じだと思うんで、これが年365日もほんと何か拘束されるような感じなんで、この報酬が見合ってるのかなあというのがちょっと単純に思ったんですけども、その辺もちょっと相談員さんの話も聞いてもらいながらできるだけ対応はしていただけたらと思います。それで、この精神障がいの相談員さんも本市が独自でつくってもらえるんですけども、相談件数も何か年に数件しかないと聞いたので、それに対してこの365日そういった相談体制っていうことをされとるわけで、その辺もしっかり考慮していただけたらなと思います。これは要望です。

それで、もう1ついいですか。

◆椋田昇一分科会長 はい

◆浅野博文副分科会長 すみません。もう1つ、次の91ページの重度障がい者（児）タクシー料金助成費の件ですけども、交付枚数が月4枚で、申請月に応じて交付ってあるんですけども、この申請月っていうのは、ずっと長期で手帳を持っておられる方は、申請月は何月になりますか。

◆椋田昇一分科会長 田川課長。

○田川新一障がい福祉課長 はい。障がい福祉課田川でございます。年度ごとに、これ更新して

お配りしておりますので、4月が基本的には更新月という形になりますが、新しく対象になられた方とか、手帳取得されてとかいう方については、その時点からということで、その辺りで残りの月数掛ける4というような形になってきます。以上でございます。

◆**棕田昇一分科会長** 浅野副委員長。

◆**浅野博文副分科会長** はい。お尋ねしたのが、結局毎年4月に申請されるんですけども、例えば月に4枚という計算だと、例えば病院に1回往復で2枚使って、買い物に1回行って往復で使ってということで月に2回使うと、平均して使うと仮定した場合に、申請月にもその方はこの市役所に手続するためにタクシーを使って行き帰りするわけで、そうすると4月申請されるとなると、もう残りはどっか1回往復で使うことしかできないので、何かその辺、何かこの申請に係る何か2枚っていうかね、そういうのは何かプラスで支給するというのは難しいんですかね。ちょっと確認です。

◆**棕田昇一分科会長** 田川課長。

○**田川新一障がい福祉課長** はい。障がい福祉課田川でございます。基本的には、窓口での交付ということでさせていただいて、郵送っていう扱いは今のところはしてないんですけども、申請のときに余分にとりようなどころまでは、今のところは、考えは持っておりません。以上でございます。

◆**棕田昇一分科会長** 浅野副委員長。

◆**浅野博文副分科会長** はい。普通に考えてせっかく生活支援のために支給されてるんで、その申請に2枚使ってしまふとなると、外出の機会がこれまた減ってしまうんじゃないかなと思いますので、その辺も利用者の方の意見も聞いて検討していただけたらと思います。要望です。はい。以上です。

◆**棕田昇一分科会長** そのほか、いかがですか。上田委員。

◆**上田孝春分科員** すみません。概要書の87ページの上の段の老人クラブの活動の関係ですけれども、ここに令和元年からの3年間のクラブ数を見てみると、年々こう減ってきておるという状況で、この老人クラブの活動を、要介護者にならんためにも元気なやっぱり老人クラブの活動をしてもらって元気でおってもらえるための、この活発に老人クラブの活動をやっていただきたいというふうに思うわけだけ、予算にしてもそういった意味でしっかり予算をつけとられるというふうに思うわけで、この年々減ってくる要因、市社協が一生懸命老人クラブに対してもPRというか、話はしておるんだし、私も地区の社協として、何とか独自でも市社協の助成金プラス地域からでも活動資金を何ぼか援助しようかなと思うけど、なかなかこの老人クラブが立ち上がらんというかね。この辺の要因というか、今、高齢者の方々もいろんな個人的に活動するのが多くなってきて、そういった社会状況かも分からんけどね。この辺の老人クラブが減少してくる要因というもの、どういうふうに考えておられるのか、ちょっとお尋ねしてみたいなというふうに思います。

◆**棕田昇一分科会長** 奥村上次長。

○**奥村上雅浩次長兼長寿社会課長** はい。長寿社会課奥村上です。鳥取に限ったことではなくて、全国的に非常に、全国組織までありますけれども、全国的にこの老人クラブ連合会であるとか、

そういった加入団体の減少というものが課題になっておるといように聞いております。それで、何が原因かというのはいろいろと対応も取ってきてはいましたけれども、一番は老人クラブに加盟しておられる会員、構成員の皆さんの高齢化がやっぱりあるんだと。それでなかなか若い人が、若い人っていうのが、すみません。高齢者ですけども、現役を退いて60歳から、定年が65歳に延び、60歳から加入できるんだけど、まだ現役だからということで加入をされない、そういった層が広がっているというのと、あと、65歳、60歳になってなかなか誘っても入ってくれない。65歳になっても入ってくれない。それで、そのクラブの事務的なことをやっている方の高齢化が、もう80を超えて、わしゃもう無理だわいやっていうような人が増えてきている中で、若い人が入ってくれないんだということは、よく老人クラブの役員会であるとか、そういったところで御意見は伺っておりました。

それともう1つには、補助金をもらえるんだというようなこと、活動助成があるといってもそれぞれの老人クラブが財政的なところで何か支援を要求されていないというような、そういったクラブもたくさんあって、活動はしてるんだけど老人クラブの連合会であるとか、そういったところに加入されないという団体も増えているというような実態も伺っておりました。そのために、老人クラブ連合会さんなんかとお話をしながら、この加入促進に向けた取組として、すみません、名前、正確な名前忘れちゃったけども、事務的なところを専属で、専任でやっていただけるような老人クラブ連合会の専任職員の経費を出して社協に配置したりとか、あるいはその加入の要件をこういったふうに見直しをしたらいいんじゃないかというようなことで、加入促進に役員さんが常に回っておられましたので、そんな中で伺っている声を聞きながら、例えば構成員数、数を見直したりとか、そんなことも取り組みながら、全国的にどんどん減少していったって、鳥取県内でも減少している中で、東部、鳥取市、東部は減少幅がかなり抑えられてるというのが、かなり老人クラブ連合会さんの役員さんの取組の成果ではないかなということで、1つにはその努力もかなりしとられるというふうなことで話は伺っておるところでした。

なかなか難しいのかな、御指摘にあったようにそれぞれが活動しておられるというか、その団体に属さないというような、そういった元気な高齢者の方が増えてるといのも背景にはあるように、そんなふうに感じているところでございます。以上でございます。

◆**棕田昇一分科会長** 上田委員。

◆**上田孝春分科員** なかなか会員に、組織に入るといことは難しいと。特に、何かちらっと聞くのには老人クラブということにちょっと抵抗があるんだという形で、名前を変えて組織したりとか、いろいろと苦勞はされとるようですけど、現実的にはもうこうして減少しておるとい。うちのところも、地域でも、12集落あるけど、やっぱり2つか3つしか、その集落で老人クラブを組織されとるのがないというふうな、しかないというふうなことで、何でだろうなと思っただけ。高齢者、これから団塊の世代がこうなればかなり増えてくるんだけど、またその活動の在り方というか、そういったものを見直して、高齢者の方々がほんとに入って活動しやすい、そういったものを、何かいい知恵を出してそういった組織を各集落につくっていくような形で、指導というか、啓発というか、そういったこともしていけないけんじゃないかというふ

うに思います。特に要介護になれば、また介護保険の、かなりそっちのほうに負担がかかるわけですので、本人も要介護にならんほうがいいわけだし、社会としてもそのほうがいいわけですので、やっぱり市社協と一緒にあってそういった高齢者の方々の活動する組織を増やしていくような、何かいい知恵を出して、活発な活動ができるようにしてほしいなというふうにちょっと思います。以上です。

◆**棕田昇一分科会長** はい、そのほかございますか。金田委員。

◆**金田靖典分科員** 事業別概要の82ページの下段、これ多分質疑か何かで出ました。「話し愛・支え愛」推進事業費のところ、昨年が710万からこないだ2,500万になっていて、モデル地区事業費、事業の内容の1番のほう、これがたしか昨年並みで、伴走型支援事業費っていうのが今年個別支援としてその伴走型支援するんだということですけども、これ具体的に1,700万、たしか予算が組んであったように思ったんですけども、この具体的な中身を教えてください。

◆**棕田昇一分科会長** 梶次長。

○**梶 和浩次長兼地域福祉課長** はい。地域福祉課梶でございます。また、先ほどのカラーの紙で申し上げますと、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業に当たるものと参加支援事業に当たるものとなっております。それで、ここの右側の地域福祉推進員、仮称ですけど置いておりますが、この17名の方に、市社協の担当者の方に兼任で担っていただこうと考えておりますが、主にはここの人件費に充てるものがこの経費となっております。はい。あとは事務費としましてパソコンのリース代等々も計上しておりますところでございます。以上でございます。

◆**棕田昇一分科会長** 金田委員。

◆**金田靖典分科員** はい。兼任ということは地域福祉推進員と何の兼任ですか。

◆**棕田昇一分科会長** 梶次長。

○**梶 和浩次長兼地域福祉課長** はい。それぞれ市社協さんの地域福祉課の中に現在でも地区担当の方がおられます。それで地区担当者の方が相談を受けられたりだとか、地区社協とか地区民事児協さんの会議等に出られたり、それから福祉員さんの研修会等々をとりられます。そういう地域活動をしておられる地区担当者の方に、この事業での潜在的な課題を抱えておられる方の情報等も収集していただいて、継続的支援も担っていただくというところで、今の事業、今担っておられるところに加えてこういう重層の役割も担っていただこうというところがございます。鳥取地域、今7名で担当しておられるところを2名増員いただいて9名で担っていただこうというところがございます。以上でございます。

◆**棕田昇一分科会長** 金田委員。

◆**金田靖典分科員** はい。ありがとうございました。続けてよろしいですか。

◆**棕田昇一分科会長** はい。

◆**金田靖典分科員** 84ページ下段の地域医療介護総合確保事業補助金があります。昨年度当初が1億1,000万、今年度2億1,800万なんですけども、その説明資料概要の中に、令和3年度見込みで1億4,300万で、グループホーム2件等々入ってますけど、まず、最初に教えてほしいのは、今年度繰越しをしましたよね、幾らかね。あれはお幾らで中身何だったかというのをち

よっと教えてください。

◆**棕田昇一分科会長** 奥村上次長。

○**奥村上雅浩次長兼長寿社会課長** 繰越しっていうのは昨年度から今年度の話だったでしょうか。今年度から来年度。

◆**棕田昇一分科会長** もう一度、金田委員どうですか。

◆**金田靖典分科員** 3年度～4年度の繰越しの金額と中身です。

◆**棕田昇一分科会長** 植田補佐。

○**植田修三長寿社会課課長補佐** はい。長寿社会課植田でございます。令和3年度～令和4年度に繰り越しました地域医療介護総合確保事業補助金でございますが、こちらのほうにつきましては認知症グループホームの建設費用ですね、1施設当たり3,360万円、こちらのほうを令和4年度のほうに繰越しさせていただいております。以上です。

◆**棕田昇一分科会長** 金田委員、どうぞ。

◆**金田靖典分科員** 1セットですね。

○**植田修三長寿社会課課長補佐** はい。1施設です。

◆**金田靖典分科員** それで続けてですけども、その上の1番から1、2、3と事業の内容があるんですけども、この中で、今、具体的にある程度手挙げというか、目安っていうかね、それが挙がってるのを教えてください。

◆**棕田昇一分科会長** 奥村上次長。

○**奥村上雅浩次長兼長寿社会課長** はい。1番と2番につきましては、今年度第8期介護保険事業計画の中に整備を位置づけた施設のうち、今年度の公募で事業者が決定していない、施設整備が決定していないものを全て挙げているというところがございます、来年度早々にまた再度の公募を行いますので、まだこちらは手挙げというものはございません。それから3番目ですけども、こちらにつきましては事業所に対する要望の調査を行って手挙げのあったもの、これを県と協議をして来年度予算化するというものでございます。したがって、1番と2番については手挙げがまだあったものではございません。3番が既に事業者が決まっておいて、整備を予定しているというようなものになります。以上でございます。

◆**棕田昇一分科会長** 金田委員。

◆**金田靖典分科員** ありがとうございます。国県から、国と県からの事業で下りてくるものから、それに枠づけをせんといけんからこういうことになったんだろうと思うんですけど、そうはいつでも施設がなかなか不足してるというのが実態ですんで、ぜひとも第8期の介護保険を実践していく上でも、せつかくのあれですから、大いに声かけて、実現、運んでいただければと思います。はい。

◆**棕田昇一分科会長** はい、そのほか委員の。はい、加藤委員。

◆**加藤茂樹分科員** はい。先ほどの87ページの上段の老人クラブ関係でちょっと。

◆**棕田昇一分科会長** マイク入ってますね。大丈夫ですね、はい。

◆**加藤茂樹分科員** 関連してなんですけど、関連というかちょっと聞きたいんですけど、この老人クラブっていうのは多分65歳からだと思うんですけど、何か某地区によると、65歳になっ

たらもう強制的に加入させられて集金に来られて、入る気もないのに、年会費でしたっけ、かかるのが。年会費だけもう払っとるっていう声を聞くんですけど、この辺りはいかがなもんかと、分かりますか。

◆**棕田昇一分科会長** 奥村上次長。

○**奥村上雅浩次長兼長寿社会課長** はい。各老人クラブの実態であるとか、老人クラブがどうしておられるのかということ、全く掌握はしておりません。

◆**棕田昇一分科会長** よろしいですか。

◆**加藤茂樹分科員** はい。

◆**棕田昇一分科会長** はい、そのほかございますか。金田委員。

◆**金田靖典分科員** はい。87 ページ下段、包括支援センター、これがメインの大きなあれなんですけども、昨年基幹センターが1か所で、密着型が10か所という形で、たしか上がってたように思うんですけども、ここでまた当該年度計画としてね、1か所、10か所って上がってるんですけども、これちょっと中身を、新規なのか、重複なのか、充実なのか教えてください。

◆**棕田昇一分科会長** 奥村上次長。

○**奥村上雅浩次長兼長寿社会課長** はい。基幹型1か所、それから地域密着型10か所というのが、この地域包括支援センターの再編拡充に取り組んだときの最終的な目標といいますか、現在の再編拡充計画の最終形というところで、基幹型1か所、地域密着型10か所というのが上がっていたというところでございます。現状は今現在、今時点では10か所というところで運営をしております。これが今年度中というふうに目指していましたが、年度末までぎりぎり1か所がまだ立ち上がっておりませんので、来年度の当初から基幹型1か所、それから地域密着型10か所というような形で整うというようになっています。最終的に現在の再編拡充計画で目指している姿を毎年上げておったというような状況のように理解をしておるところでございます。以上でございます。

◆**棕田昇一分科会長** 金田委員。

◆**金田靖典分科員** ありがとうございます。

◆**棕田昇一分科会長** そのほか、はい、寺坂委員。

◆**寺坂寛夫分科員** はい。資料を提供していただいています説明資料ですけどね、この事業の中に一応事業別概要では入っていないところもあるでしょうし、事業別概要をずっと見たら、社会福祉協議会の補助金はもちろん1億8,251万5,000円があるんですけど、各事業が社協、社協と、委託補助事業、協賛事業、非常に前々から私、このことを言うんですけど、この福祉部門以外でも教育委員会、公民館事業でも社協との連携がようけあって、非常にその取組のほうの協議、協調を図っていくとかいろいろありますけどね。この事業で大体具体的にざっと社協との委託事業や補助事業とか、それが分かれば、梶次長のほうで分かりますかいな、この辺で。例えば職員費からずっときていますが。社会福祉協議会補助金、次に地域福祉基金事業助成金とかあるでしょうし、支え愛、今もありましたね。支え愛とか。これのちょっと委託事業をぱっとこの福祉部で分れば、この事業をやっていますという。内容はいいですので、この項目を上げていただいたらと思います。できますか。事業別概要にないのもあるもんですから。予

算では予算上これ予算書のほうから全部挙げてあるけど、順番に事業費が。

◆**椋田昇一分科会長** 梶次長。

○**梶 和浩次長兼地域福祉課長** はい。では、各課でまたがっておりますので、各課ごとに答えさせていただきたいと思います。まず、地域福祉課でございますが、この委員会資料の2ページ目の5つ目、社会福祉協議会補助金、これは委託ではございません。人件費の運営補助金でございます。それで、下のほうで、ふれあいのまちづくり事業、それから地域福祉基金事業助成費、それと次のページに行きまして3ページ目の上から4つ目の地域の話し愛・支え愛推進事業費、それから、はい。地域福祉課は以上でございます。

◆**椋田昇一分科会長** 奥村上次長。

○**奥村上雅浩次長兼長寿社会課長** はい。続きまして、すみません。ちょっと見ながらですけども、長寿社会課の所管しておりますもので言うと、3ページ、下から2番目、76番の高齢者介護予防・地域活動等支援バス運行事業費、こちらが社協への委託ですし、5ページ老人クラブ育成費、こちら社会福祉協議会の中に事務局がございます。委託をしております。それから49番、すみません。6ページです。6ページの49番、地域ふれあい事業、それから51番、福祉ボランティアのまちづくり事業助成交付金、それから62番、老人の明るいまち推進事業費。すみません、7ページに入りました、62番です。それから88番、ファミリーサポートセンター運営事業費。すみません、3ページ、1つ飛ばしておりました。49番の権利擁護推進事業費の中の右側のほうに見ていただきますと市民後見人養成事業費というのがございますが、こちらも社会福祉協議会に委託しておる事業でございます。長寿社会課、以上でございます。

◆**椋田昇一分科会長** 田川課長。

○**田川新一障がい福祉課長** はい。障がい福祉課田川でございます。障がい福祉課の所管で大きなもので申し上げますと4ページ目になります。4ページの真ん中から少し下の辺り、22番のところですかね、障害者福祉センター管理運営費ということで、これは障害者福祉センターさわやか会館の指定管理料でございます。次に飛んでいただいて8ページが一番上です。相談支援事業費、この1億953万6,000円のうち、基幹相談支援センターの委託料とそよかぜの委託料がこちらの社会福祉協議会の関連になりまして、基幹相談支援センターが大体1,000万ぐらいと、そよかぜのほうは2,500万ぐらいになります。あと、そこから3つ下のところになりますけども、障がい者青年後見制度利用支援事業費ということで、ここは社会福祉協議会のほうに運営をお願いしとります鳥取市権利擁護支援センター、成年後見などの相談を受けたりということをやっているところですが、そこの委託料として560万。あと、そこの2つ下になります、コミュニケーション支援事業費でございます。これは社会福祉協議会のほうに手話相談員を設置したりというようなことでございますけども、おおむね600万、この3,200万のうちの600万というのが社会福祉協議会向けというようなところになります。大きなところは以上でございます。

◆**椋田昇一分科会長** 栢谷課長。

○**栢谷承文生活福祉課長** はい。生活福祉課の栢谷です。資料のほうは2ページの1番、社会福祉総務費の4番、戦傷病者戦没者遺族援護事業費でございます。このうちの2番目ですね、鳥

取市戦没者慰霊祭事業補助金 159 万 9,000 円のうちなのですが、鳥取地域、国府地域、河原地域、用瀬地域、佐治地域のほうで社協が事務局をされておられますので、110 万 7,000 円が社協関係への補助金になります。もう 1 点その下、精霊送り会場清掃費補助金 15 万 3,000 円、こちらも社会福祉協議会への補助金ということになります。以上です。

◆**棕田昇一分科会長** 奥村上次長。

○**奥村上雅浩次長兼長寿社会課長** 長寿社会課奥村上です。1 つ大きなものを漏らしておりました。6 ページ 1 番下、52 番の生活支援体制整備事業費、こちらも社会福祉協議会に委託をしている事業でございます。以上でございます。

◆**棕田昇一分科会長** 以上でしょうか。

○**梶 和浩次長兼地域福祉課長** はい。

◆**棕田昇一分科会長** はい、寺坂委員。

◆**寺坂寛夫分科員** はい。1 点はちょっと漏れがあったようですが、32 万 1,000 円、43 番、避難者行動支援者支援制度普及促進事業費、これは違いましたかいね、これは。地域福祉課は、321 は。

◆**棕田昇一分科会長** 梶次長。

○**梶 和浩次長兼地域福祉課長** はい。地域福祉課梶でございます。これは直営事業で鳥取市のほうが行っております。

◆**棕田昇一分科会長** 寺坂委員。

◆**寺坂寛夫分科員** はい。今、先ほどちょっと改めてこういう社会福祉協議会のほうに委託事業や補助金ということで、これはあくまでも、先ほど申し上げましたけど、福祉部関係ということですね。最近はそのほかでも公民館事業のほうのいろいろ事業なんかも取り組まれたりして。ある程度この辺ですね、いろいろ包括監査も出てきたんでしょうけどなんぞかんぞ、一々そのことは言いませんけど、やはり仕事をある程度、社福に全部依存するのではなしに、一番協議しながら直営できるものや見分けて、やはり市民の皆さんのためのこの事業、全て事業が実施できればいいですけど、この活用されていないとか、やはり決算を見ても、やはりその中でも何ぼか若干とか、不用額とか、そういうことで残るとこもあるでしょうし、その社協との連携も十分取り組んでもらって、新たなこの事業の推進、また、毎年同じような感じではなしに、改めてまた事業の見直しをすとか、それを考えていただいたら市民への福祉事業といえますか、ますますその辺の拡充に努めていただけたらと思いますので、その辺を今後、この事業、幅広いですしとっても、社協独自がどんどんどんどんできるという、社協に全部依存でなしに、これを連携してちょっと見直しでも含めて拡充に向けてもらえたらと思います。

◆**棕田昇一分科会長** いいですか。はい。そのほかございますか。足立委員。

◆**足立考史分科員** すみません。今の寺坂委員の、皆さんが言われた何か一覧表みたいな、ちょっと細かくてメモできなかったとこ、委託事業の何かその一覧のようなものを作っていたら、今後また見やすいかなと思うんでお願いできますでしょうか。

◆**棕田昇一分科会長** ちょっとそれ、私のほうから、今、足立委員からありましたその一覧ですね、寺坂委員の発言にあった社協委託の、後日委員のほうに資料提供をしてやってください。

はい。そのほかございますか。はい、植田補佐。

○植田修三長寿社会課課長補佐 はい。すみません。長寿社会課植田です。先ほど金田委員さんのほうから補助金のほうの繰越しのことでお尋ねいただきました。申し訳ございません。先ほどお答えした内容が1年前の繰越しの資料を見ておりまして申し訳ございませんでした。正確には今年度のこの地域医療介護総合確保基金の補助金につきまして、12月補正のほうで一旦3,360万円、これは大規模修繕の際に併せて行います介護ロボットICTの導入支援事業ですが、こちらのほうで3,360万円、1施設分を計上させていただいております。また、2月補正のほうで認知症グループホーム2施設と特定施設入居者生活介護、こちらのほうを1施設、こちらのほう全てが翌年度確実というわけではないんですが、この冬場の雪の状況ですとか、工期期間等考えまして、こちらのほうについても繰越しのほうをさせていただいております。施設整備と開設準備資金のほうの補助金合わせまして1億998万9,000円、2月補正のほうでも補正のほうで繰越しのほうを計上させていただいております。以上となります。

◆棕田昇一分科会長 はい、金田委員どうぞ。

◆金田靖典分科員 ありがとうございます。ということは繰越しが1億、前年度分の繰越しが1億で、あと2億が今年度新たに積むということですよ、ということですよ。

○植田修三長寿社会課課長補佐 はい。

◆金田靖典分科員 はい。確かな執行をよろしくお願いします。

◆棕田昇一分科会長 はい、そのほかございますか。はい、じゃあ、金田委員どうぞ。

◆金田靖典分科員 はい。事業別概要の92ページの。あそこでいつも買い物をして楽しみにしておるんですけども、市民交流棟、喫茶店がね、福祉の店が空いたままになってまして、これは令和4年度、何か希望者がおられましたかどうか教えてください。

◆棕田昇一分科会長 田川課長。

○田川新一障がい福祉課長 はい。障がい福祉課田川でございます。今、空き店舗になっております市民交流棟1階の喫茶でございますが、2月から新しい事業者ということで就労支援事業所のほうを対象として募集をしております、先日ですね、その募集の締切りを行ったんですけども、応募がこのたびはちょっとございまして、それで、今のところちょっと今後については未定というようなことで、今後についてまた内部のほうでも検討して、どのような形で、また再募集するのか、別のことを考えていくのかということを検討していきたいと考えております。以上でございます。

◆棕田昇一分科会長 金田委員。

◆金田靖典分科員 あそこでお弁当をいつもお願いして、和貴の郷がしてくださっていて、あと、福祉施設からいろんなクッキーだとかなんかも、やっぱり奥がないと何となく寂しい感じがしましてね。何か、ぜひとも早いうちに何とかね、活用していただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。はい。以上です。

◆棕田昇一分科会長 ちょっと。はい、どうぞ加藤委員。

◆加藤茂樹分科員 関連して。あそこもともとフェリースが入っていたんですけど、撤退された理由というのは分かります。

◆**椋田昇一分科会長** 田川課長。

○**田川新一障がい福祉課長** はい。障がい福祉課田川でございます。事業所、店舗だけでなく、フェリースさんはほかの店舗も含めて、なかなかコロナの影響もあってというようなこともまず1つあったということで、売上なりお客さんが減ってということはあったということは伺っております。また、市役所の店舗についてなんですけども、来庁舎の方、また職員の利用を想定してということで、平日、開けていただくようお願いしていたところなんですけども、そうすると作業所ということで利用者さんも来られてなんですけども、どこかで休みを設定しないといけないということがあるんですけども、土日は書き入れどきなんですけども、平日を開けるといくなると、土日のどちらかを休みにしないといけないということで、書き入れどきの前、結局はその土曜日は開けられて、日曜日はお休みにするという運営をしていらっしゃるんですけども、そういった書き入れどき、平日は空けるということがちょっとネックになって、それはちょっと苦しかったというふうなことも伺っています。そうですね、大きなことはそのような形だったと思います。以上でございます。

◆**椋田昇一分科会長** 加藤委員。

◆**加藤茂樹分科員** はい。あれって、契約期間云々というのは、設定は満期ですか。

◆**椋田昇一分科会長** 田川課長。

○**田川新一障がい福祉課長** はい。障がい福祉課田川でございます。当初は市役所本庁舎オープンした同時にスタートということで令和元年11月だったと思いますけども、そこから5年と、そこからといいますか、そこから運営準備をして11月から5年間というようなことでございまして、このたびはその中途ではあったんですけども、ちょっと閉めたいということで申入れがあつてそれを受け入れたというような状況でございます。以上でございます。

◆**椋田昇一分科会長** よろしいですか。ちょっと私から関連して1点。多分今の加藤委員の質問の問題意識と重なるんだと思いますけど、再々募集するにしても、見直しをするにしても、やっぱり撤退されたところがなぜ撤退したのか、あるいはこのたび募集かけたけど、なぜ応募がなかったのか、その辺りを十分踏まえて、あるいは分析しながらこれから対応いただきたいなと思いますんで、これは要望ということで。はい。そのほか委員の皆さんありますか。足立委員。

◆**足立考史分科員** 先ほどお願いした一覧の中で、間違いだったら訂正していただきたいんですが、教育委員会のほうも何か絡みがあるという、社協の。そちらのほう委員長のほうから一緒にまとめてしてもらえますか。

◆**椋田昇一分科会長** 福祉の委員長ができるんかどうか分かりませんが、執行部で受け止めていただいて執行部間の連携を図って、今の要望が実現できるように、場合によってはまた、文教の委員長と相談しますが、そこまでしなくてもできるだろうと思いますんでよろしくお願ひします。

そのほかございますか。はい。では、以上で質疑を終了します。

執行部、この後は特別会計のほうの質疑に入りますけど、担当の部署の方以外、業務の関係があれば順次御退席いただいても結構ですので、状況を見て対応してやってください。はい。

議案第8号令和4年度鳥取市国民健康保険費特別会計予算（第1号）（質疑）

- ◆**椋田昇一分科会長** それでは続いて議案第8号令和4年度鳥取市国民健康保険費特別会計予算の質疑を行います。発言のある委員の方は挙手の上お願いします。よろしいですか。金田委員。
- ◆**金田靖典分科員** 議案第8号ね。昨年、県からの戻しということで保険料引き下げられて、今年度はどうも据え置きのままということで、一般質問でも取り上げましたけども、どう考えても基金がたくさんありますから、今、生活が本当に大変になってるというのは一般質問で取り上げたとおりですので、ぜひともそういうことでは少しでも負担を軽くということで保険料の引下げも今後検討していただければということ意見を申し上げときます。以上です。
- ◆**椋田昇一分科会長** そのほかございますか。よろしいですか。
(「はい」と呼ぶ者あり)
- ◆**椋田昇一分科会長** はい。では、本件についての質疑を終了します。

議案第9号令和4年度鳥取市高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業費特別会計予算（質疑）

- ◆**椋田昇一分科会長** 続きまして議案第9号令和4年度鳥取市高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業費特別会計予算について、御意見ある方は挙手の上お願いします。よろしいですか。
(「はい」と呼ぶ者あり)
- ◆**椋田昇一分科会長** はい。では、本件については質疑なしとします。

議案第12号令和4年度鳥取市介護保険費特別会計予算（質疑）

- ◆**椋田昇一分科会長** 続きまして議案第12号令和4年度鳥取市介護保険費特別会計予算について御発言のある方は挙手の上お願いします。よろしいですか。金田委員。
- ◆**金田靖典分科員** はい。先ほども医療介護の部分でね、施設のほうがなかなか手挙げもないということで大変な思いをされとると思いますけども、いずれにしてもなかなか在宅のほうにということもなりませんので、住宅施設確保なり、そういうサービス確保のために御尽力をいただければと。今のままでいくと当初のよりも多分未達がもう初年度から発生しているんじゃないかなと思ってるんですね。だから、そうなるもまたまたちょっとね。そんなことはない。予算どおりに計画は執行をされてますか、予算は。じゃあ、それを質問、いけません、意見ですから。失礼しました。勝手なことを言いますけど。
- ◆**椋田昇一分科会長** いや、いいですか。
- ◆**金田靖典分科員** ぜひとも介護保険の充実のために保険料の引上げは困りますが、安心して老後が暮らせるように取り組んでいただければということ、意見を申し上げときます。以上です。
- ◆**椋田昇一分科会長** はい、その他ございますか。よろしいですかね。はい。では、本件についての質疑は以上とします。

議案第16号令和4年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計予算（質疑）

- ◆**棕田昇一分科会長** 次に議案第16号令和4年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計予算について、御発言のある方は挙手願います。金田委員。
- ◆**金田靖典分科員** はい。後期高齢者はここでどうこうなる話じゃないんですけども、ただ、4月から1割保険料が引き上がるという情報も入ってきてますし、それから10月から御存じのように窓口が、1割負担がいよいよ2割負担になるというようなことで、次から次から、年金が減る中でそういう保険料だけが増えてくというような形ですので、ぜひともその辺では国県に対して、きちっと補助支援をしていただくということを機会があれば申入れをしていただければというふうに思います。意見です。はい。以上です。
- ◆**棕田昇一分科会長** そのほかございますか。よろしいですかね。
(「はい」と呼ぶ者あり)
- ◆**棕田昇一分科会長** はい。では、本件についての質疑を終わり、質疑はこれで終結とします。福祉部の皆様はこれで御退席いただいて結構です。どうも大変お疲れさまでした。

分科会長報告の取りまとめ

- ◆**棕田昇一分科会長** はい、それでは分科会長報告に盛り込むべき事項の確認を行います。福祉部、御意見たくさん出ましたが、どれ、どの事項がよろしいでしょうか。御発言願います。加藤委員、マイクを入れて発言してください。
- ◆**加藤茂樹分科員** すみません。加藤です。社協の、寺坂委員が言われた社協絡みのことでいかがでしょうか。
- ◆**棕田昇一分科会長** そのほか御意見ありますか。金田委員。
- ◆**金田靖典分科員** 冒頭、全部ぱっとまとめて言っちゃいますけど、今年度は重層的支援体制、これがやっぱりかなり介護保険から予算も4億、5億という金が動いてきて一般会計でこれから運営するということになるんですけども、全然実態像が見えてないというところがありましてね。だから、その辺り一番最初にちょっと部長なんかを確認しておきたいなと思ったものですから。それが今年度の、言えば、これはどこもです。ただね、鳥取市はそうはいつでも今まで取り組んできたことが、国と歩調があったというところでは追われてやるんじゃないしに、むしろ、受けて立つような気持ちではおられるんです、どうも話を聞いてみるとね。だから、福祉部自体も積極的にやろうという気持ちでおられるんで、全然迷いが無いという面では、ただ、国やパッケージにしましたから、あと何が起こるからと、PDCAかいな、PDCAが後ろについているちゅうことはこれから評価が始まって予算が削られていくということになってますね。その辺では多分福祉部の令和4年度の多分最目玉と重要課題が多分この重層的支援体制の事業をどう乗り切るのか、つくっていくのかというスタートでもあるし、見せどころだろうと思います。そこをやっぱり評価しながらも頑張っしてほしいなと思うんですけどね。
- ◆**棕田昇一分科会長** 今、どの事項にしますかということの私の問いかけでしたんで、金田委員が今のようにお答えいただきましたけど、分科会長報告は先ほどの執行部との質疑の中での委員の皆さんからの意見や執行部の答弁をまとめて報告することになりますんで、そういう意味でもう一度、重層的支援については、今は意義づけや意味づけをおっしゃいましたけど、

最初の質疑のときに、もう一回金田委員が言われたこと、あるいは執行部の答弁のことで少し大体こんなことだったんじゃないかということで御発言いただければありがたいですし、寺坂委員のほうも、大体こういう趣旨で発言して、大体こういう答弁だったというのをちょっとお二人それぞれ御意見もう一回発言いただければ、ちょっと聞き取りやすいかなと思うんですけど、そのようにお願いできますか。どちらからでもいいですけど、どうしましょう。

◆寺坂寛夫分科員 こっちは私が。

◆椋田昇一分科会長 じゃあ、寺坂委員。

◆寺坂寛夫分科員 私の場合は部長に答弁もらやあよかったけど。答弁ないけど。基本的なこういう取組も多種の事業にわたるし、その辺のね、社協への取組について十分協議してまた、拡充に福祉推進に努力されたいという。意見というか、そういう要望的な意見ですけどね、意見書という格好ですので。答弁もらえばよかったけど、やりますっていえばええけど。

◆椋田昇一分科会長 はい、金田委員。

◆金田靖典分科員 委員が言われたのはとっても大事なことなんです、実は。この重層的なやつを結局受けるのは社協なんです。それで、最初の委員会のときもちょっと言いましたけどね、外部監査でかなり社協、指摘を受けているんですよ、言われたように。それで、あんまりすごい、要するに、お金が流れ込んどるのにあんまりにも未熟なんではないかというところがあるんですから、言われたように、一体どれだけのお金が社協に流れて、これからまたね、これだけの重層的支援のやつがそれも引き受けるってことになる、支え切れるのかというのがたしかにある。だから、その面で言えば寺坂委員が懸念されたっていうのは僕も同じ思いでおってね、そこは別に否定するもんでも何でもない。同じ思いでね、もうちょっとしゃんとしてほしいなと。これだけの事業を組んで、大所帯でやっていますからね。

◆椋田昇一分科会長 どうなんでしょう、皆さん、そういう意味でいうと寺坂委員が御発言になったこの社協の委託というちょっと大きくくりの中に、今、金田委員がおっしゃられたこの重層的なものにも触れて整理をするという感じでいかがでしょうね。事務局、そんな感じでちょっと努力してみただけですかね。はい。じゃあ、また文案できましたら委員長、副委員長、事務局協議して皆さんのほうにお伝えしたいと思います。どうぞ。はい。

◆浅野博文副分科会長 ちょっと、今日発言あった内容で作ってもらおうと思うんですけども、昨年も社協のことが報告になっているんで、内容がちょっと変わるような、上手に作っていただけたらと思います。意見です。はい。

◆椋田昇一分科会長 はい。そこは文面作るときにちょっと工夫を、あるいは問題意識を持ってということで副委員長からの提言踏まえてお願いしたいと思います。はい。

じゃあ、予算審査特別委員会福祉保健分科会を一旦休憩します。

福祉保健委員会に切替え 午後2時23分 休憩

予算審査特別委員会福祉保健分科会に切替え 午後2時47分 再開

【健康こども部】

議案第5号令和4年度鳥取市一般会計予算のうち所管に属する部分（質疑）

◆**棕田昇一分科会長** それでは福祉保健委員会を一旦終了し、予算審査特別委員会福祉保健分科会を開催します。

それでは議案第5号令和4年度鳥取市一般会計予算のうち、本委員会の所管に属する部分の質疑を行います。質疑、御意見等のある方は順次御発言をお願いします。御意見ありませんか。いかがでしょう。金田委員。

◆**金田靖典分科員** はい。では、こども家庭課のほうに100ページの上段と下段と併せてある、ファミリーサポートセンターの事業費とそれから子どもの貧困対策推進事業費っていうのが組んであるんですけども、先ほどの福祉部のところで重層的支援体制の整備事業っていうので、かなり横断的なものを社協も含めて体制づくりをするっていうような報告やらがあったんですけども、こども家庭課のほうは、こういったそのファミリーサポートセンターであるとか、貧困対策推進に関しては、何かそこにリンクさせるようなことはあるんでしょうか、教えてください。

◆**棕田昇一分科会長** 山下次長。

○**山下宣之次長兼こども家庭課長** こども家庭課の山下です。はい。重層的支援体制整備事業につきましては、直接にはこのファミリーサポートセンターと子ども貧困対策事業ではないんですが、104ページの上段の地域子育て支援拠点事業費というのが該当しまして、こちらのほうが重層的支援事業の中の、地域づくりに向けた支援の中の5つ目の地域づくり事業ということで、子どもの地域子育て支援拠点というところに位置づけられておりまして、ちょっと説明がこちらの説明になってしまうんですが、従来、公立と私立の保育園と子育て広場の3つの事業で分かれていた項目を1つの地域子育て支援拠点事業費ということでまとめて、重層的支援体制整備事業の1つとして位置づけをさせていただきました。それで、それ以外にも総合的にこの貧困対策ですとか、ファミリーサポート、そういったものもやはり幅広く重層的支援体制整備事業の中に含まれると思いますので、それぞれ勉強しながら包括的に取り組んでいく必要があるというふうに考えております。以上でございます。

◆**棕田昇一分科会長** そのほかございますか。皆さん大分お疲れがたまってきたおられますけども、時間大丈夫ですんで、よく検討してください。足立委員。

◆**足立考史分科員** すみません。事業別概要書101ページの上段の子ども第3の居場所事業費についてです。子供の居場所づくりということで放課後等々になりますと、いろいろ今、各種事業がありまして、ここの、こないだ説明で月曜～金曜日の放課後にされるということとして、今それぞれ地域でやっておられる子供に対する各種事業とここの第三の居場所の事業と重なるところはたくさんあると思うんですけど、そのすみ分けとか、どういうふうに考えておられるのか。子供の対象なりいろいろ区分けされるのか、場所を転々としてその生活にあったような放課後の過ごし方をするのか、ちょっと混乱していますので、何か分かりやすく説明していただけますでしょうか。

◆**棕田昇一分科会長** 山下次長。

○**山下宣之次長兼こども家庭課長** はい。こども家庭課の山下です。はい。こちらの第3の居場

所事業というのは、放課後にお子さんが来ていただく施設にはなりますけども、例えば生活習慣がきちんとできていない方だとか、ちょっと経済的に困っている方だとかっていうような方を対象にした施設でありまして、主に拠点がちょっとなかなかこう限定された施設ですので、特定の地域の方の御利用しかいただけないんですけども、夜が放課後児童クラブと違って8時まで空いてまして、なおかつ少人数に寄り添ったケアができるといたしますか、宿題を面倒みていただいたりですとか、食事もできますので、食事を世話していただいたりですとか、お風呂にも入れますので、お風呂に入っていたりというような、そういった基本的な生活習慣、そういったことができていないお子さんとかもいらっしゃいますので、そういった方を対象に寄り添った支援をしていただくというような施設として運営を実施してまいりました。はい。この4年度から日本財団から引き継いで、鳥取市の直営といたしますか、委託で引き続きやっていただきますけども、鳥取市が引き継いで事業を展開していくというような事業になっております。以上でございます。

◆**棕田昇一分科会長** 足立委員。

◆**足立考史分科員** 今、ここ事業されてる場所が文化ホールですか、されてた活動が今度どのようになると変わるのか、限定された場所と言われたので、どこにされるのかお聞かせください。

◆**棕田昇一分科会長** 山下次長。

○**山下宣之次長兼こども家庭課長** はい。こども家庭課山下です。これちょっと性質上、生活に困難を抱えた方をと、対象ということですので、施設の場所とかはあまり公にはしていないんですけども、引き続きこの今の現在の場所で、引き続き継承して実施をしていただきたいというふうに考えております。なお、先日ちょっと御説明させていただきましたけども、午前中に教育委員会のほうのサポートルームというような位置づけで学校にちょっとなじめていないような方の場所としても活用いただけたらということで、今教育委員会のほうと話をしているところでございます。以上でございます。

◆**棕田昇一分科会長** 足立委員。

◆**足立考史分科員** 今、各地域、鳥取市の方向性でこども食堂といたしますか、地域食堂が中学校区各1施設を目標にということで、あと、7校区ですか、中学校区ができないということで、これから広げようという運動が1つあります。その取組とすれば、やはり同じような目的を持って回数なりとかは全然違うんですけど、食事提供しながら地域で見守り活動、地域の大人とのコミュニケーション等々動きがあると思うんですけど、その辺の活動とここの求められている居場所というのが少し重なっていて、こちらのほうがどちらかといえば、毎日会って勉強も教えてもらって、食事も出てということになりますと、地域での、そういう地域食堂との利便性なり、そちらを利用する子供さんとか、何か減ってくるんじゃないかという心配が少しあったものでお聞きしたところですが、それは重複するという、同じような内容でも十分理解した上での活動されるということで捉えてよろしいのでしょうか。

◆**棕田昇一分科会長** 山下次長。

○**山下宣之次長兼こども家庭課長** はい。こども家庭課の山下です。こちらの今やっています第3の居場所でもこども食堂、地域食堂ですね、週に1回やっております。それで、

一応このすみ分けと申しますか、ですけれども、やはりこの子どもの第3の居場所につきましては、より生活や学習面にちょっと困難を抱えた方を対象にということによってやっておりますので、重なる部分があるかと思っておりますけれども、そこは上手にすみ分けをするなり、一緒にやっていたりすれば一緒にやっていたらなというふうに考えております。以上です。

◆**椋田昇一分科会長** 足立委員。

◆**足立考史分科員** この事業が新規事業ということでしたので、先ほど情報として既にやっておられた事業ということが直営になるということでの新規事業という捉え方で、内容等々、特に新しくということではないという理解でよろしいですか。

◆**椋田昇一分科会長** 山下次長。

○**山下宣之次長兼こども家庭課長** はい。こども家庭課の山下です。はい。基本的には今までやっていただいたことをそのままやっていたくんですけれども、先ほども申し上げましたところで、今まではやっていなかった午前中の時間を利用して、教育委員会のサポートルームとしての御利用なんかをしていただいて、連携した取組ができないかということと、今までは小学校の小学生が対象だったんですけれども、必要に応じて中学生の方にも何かしら支援ができるようなことがあれば、それを広げていけたらなというふうに考えております。以上でございます。

◆**椋田昇一分科会長** ちょっと関連するんで私も。

◆**浅野博文副分科会長** はい、委員長のほうから。

◆**椋田昇一分科会長** はい。午前中は教育委員会のサポートルームをっていいですか、連携してですか、これをこの第3の居場所に新年度鳥取市がスタートするに当たって、委託ではありますけどね、これを入れたということの意義なり、背景というのはどういうことがあるんでしょうか。

◆**浅野博文副分科会長** 山下次長。

○**山下宣之次長兼こども家庭課長** はい。こども家庭課の山下です。はい。もともと引き継いで何か鳥取市として、何か今までと違ったことがございますかね、何かプラスになることができないかなというふうなことを考えていた中で、午前中、この基本的に放課後の利用ですので空いている時間で何かできないかなということもあつたところに、教育委員会のほうからそういった提案がいただけまして、それで、基本的には今まで小学校でのみの支援でしたので、じゃあ、中学校にも支援の輪が広がっていったらなということで、教育委員会さんからいただいた話を基に、協議をさせていただいた上で、じゃあ、ちょっと空いた時間で中学生の方に利用していただけたら、鳥取市として小中学校の包括的な支援につなげていけるんじゃないかなというふうに検討させていただきました。以上でございます。

◆**浅野博文副分科会長** 椋田委員長。

◆**椋田昇一分科会長** 分かりました。足立委員の質問に関わって、この性質上というか、状況を鑑みて、場所は公開してないということでしたけど、昨年までは日本財団がやるときはここでやってますということが言われてたように思うんですけど、ちょっとその認識が違っておればそれ教えていただきたいですし、もし私が認識しているとおりだとしたら、新年度か

ら非公表にする理由というのはなぜなのか、そこがお願いできますか。

◆浅野博文副分科会長 山下次長。

○山下宣之次長兼こども家庭課長 はい。非公開というわけではなくて積極的に公表していないというふうに考えておりますので、絶対に非公開というわけではなくて、あまりいろんな方にこの施設が生活困窮に陥った家庭が利用している施設だというふうなレッテル貼りになるのをちょっと避けるという意味であまりオープンにしていないということでございます。はい。以上でございます。

◆浅野博文副分科会長 椋田委員長。

◆椋田昇一分科会長 例えば、以前あれ、どこでしたかね、文教経済委員会のほうの関係だったと思いますけど、違うかな、教育委員会だったかな。例えば生活保護世帯の子供を対象にというふうな、そういう事業をやっているときに、どこでやっているかというのは、性質上非公開にしていますというふうなことがあったと思うんですけどね。これの場合に何で、さっきおっしゃったように非公開というほどではないけど、積極的に公開しないということだけということでしたけどね、もう一つ何かよく分からないんですね。それはもちろん公開せえということをお願いわけではなくて、足立委員が言われた質問に関連するんですが、何かすみ分けがよく分からないし、じゃあ、ここを利用したいと思ってる子供たちや周囲の大人たちは、どうやってここにアクセスするんですかと。誰かを中継ぎした人でないところは利用できないのかね、直接アプローチができるのかね、その辺との関わりが出てくるんで、また、そうなってくると繰り返しになりますけど、冒頭に足立委員が言われた、似たようなほかの事業とのすみ分けはどうかなというのがあって、すみ分けのことは取りあえずもういいとして、今、申し上げた点についてはいかがでしょう。

◆浅野博文副分科会長 山下次長。

○山下宣之次長兼こども家庭課長 はい。こども家庭課の山下です。積極的に公開はしていないけども、じゃあ、そのお子さんの利用を集めていくには、誰か仲介がないと必ず駄目なのかという点につきましては、もちろんその学校の先生ですとか、SSW、スクールソーシャルワーカーさんですとか、こども家庭相談センターですとか、あるいは児童相談所とも連携を取りますので、そういった方々からの御紹介なりというのもありますけども、新年度に、新年度にといいますか、年度初めのときには近隣の学校のほうに出かけたり行ったりですとか、保育所のほうにも出かけて行って、チラシのようなもの、チラシのようなものといいますか、チラシですね、お配りしてこういう施設がありますよと、御利用を検討していただけますかというふうなことでお話を、近隣の学校、保育所のほうにはお話をさせていただいておりますので、そういったところから御利用の御相談があるというふうなことも入っておりますので、そういったような今、アプローチの仕方で利用の方を集めているというふうなところでございます。はい。以上です。

◆浅野博文副分科会長 椋田委員長。

◆椋田昇一分科会長 そういう意味でいいますと、私のこの質問の意図といいますか願いは、本当に必要な人々が、子供たちが、本当に利用できるようなそういうものにしていただきたいと

というのが思いですんで、今、次長に御説明いただいたようなやり方が基本なのかもしれませんが、いろんなニーズ、あるいはアプローチの仕方もあるかもしれませんが、積極的に受け入れるといたしますか、必要な子供たちは受け入れる、対応するというところで、実質的には昨年までも取り組まれていた内容かもしれませんが、本市としては新規という位置づけの中でスタートする令和4年度ですから、しっかり取り組んでいただきたいと思います。はい。以上にします。

じゃあ、すみません。委員長に復帰します。そのほか委員の方、質疑ございますか。加藤委員。

◆加藤茂樹分科員 はい。加藤です。事業別概要の105ページの下段の妊娠・出産包括支援事業費ですけども、まず、最初にこの3年度のあれが見込みとなっていますが、これ、今現在、どうなって、数字分かれば最初に教えてください。

◆椋田昇一分科会長 田中所長。

○田中隆志こども家庭相談センター所長 はい。こども家庭相談センター田中です。すみません。ちょっと今、見込みという段階で、今現在、ちょっと数字を持ち合せておりません。以上です。

◆椋田昇一分科会長 加藤委員。

◆加藤茂樹分科員 元年、2年、3年と人数、一時預かりだけが減って、あとはデイサービス、ショートステイは増えております。多分、増えていますね。増えているんですけど、予算的にこれ、前年度は560万、それで、本年度は100万ぐらい減額。この辺り増えているけど減額というその内容といたしますか、詳細のあれ分かりますか。

◆椋田昇一分科会長 田中所長。

○田中隆志こども家庭相談センター所長 はい。こども家庭相談センター田中です。予算が前年度と比べて減っているのではないかということですけど、これは令和3年度まで妊娠・出産包括事業費の中で、会計年度任用職員の人件費を支出してありましたものを、別の事業で支出するように組み替えをいたしまして、その分が減っているということでございます。以上です。

◆椋田昇一分科会長 加藤委員。

◆加藤茂樹分科員 今までは人件費もこの中の予算で、これ、どこの、別の予算でいいますと、どっから次は算出でしょう。

◆椋田昇一分科会長 田中所長。

○田中隆志こども家庭相談センター所長 はい。こども家庭相談センター田中です。この同じページの上段にありますこども家庭支援事業費という事業がございますけども、こちらのほうでいわゆる会計年度任用職員の報酬等支出するようになっておりまして、こちらのほうがちょっと増えておるということでございます。以上です。

◆椋田昇一分科会長 加藤委員。

◆加藤茂樹分科員 はい。それですと、予算はいいとして分かりました。これ、年々増えているわけでありまして、このショートステイ6か所、デイサービス4か所、訪問が2か所、一時預かり5か所というのを、場所的にはこれ増えていっていますが、足りてますというか、利用者が利用しやすい環境といたしますか、どのような状態なんでしょう。

◆**棕田昇一分科会長** 田中所長。

○**田中隆志こども家庭相談センター所長** はい。こども家庭相談センター田中です。この産後ケア事業を委託している事業者につきましては、令和3年度に2か所、助産施設を増やしております。今のところはそれで回っておるということでございます。以上です。

◆**棕田昇一分科会長** 加藤委員。

◆**加藤茂樹分科員** はい。分かりました。これから増えるにつれて様々な環境の母子さんおられると思いますけど、今後の考え方といいますか、環境づくりというのはどのように考えておられるのか伺います。

◆**棕田昇一分科会長** 田中所長。

○**田中隆志こども家庭相談センター所長** はい。こども家庭相談センター田中です。この産後ケア事業の関係で、関係機関といいますか、事業を実施していただいている事業者さんや、それから県や東部の自治体なんかともいろいろ協議をしておるところでございますけども、その中で、利用者の方で交通手段がなかったり、ちょっと心身の不調がひどくって、この施設まで来て事業を受けるということがちょっと難しいという方がいらっしゃるということをお聞きしております。それで、ここにちょうどこの説明のところの産後ケア事業のところの④母子アウトリーチというふうに書いてあるんですけども、いわゆるそういったちょっと施設に来られるのが難しい方を対象に、利用者の居宅を訪問して、いわゆるデイサービスの訪問型のものを開始したいというふうに考えております。今後も利用者の意見を聞きながら必要な事業等、改善等行っていきたいと思っております。以上です。

◆**棕田昇一分科会長** 加藤委員。

◆**加藤茂樹分科員** はい。分かりました。これは必ずしも必要な事業だと思いますんで、しっかりとアフターしてあげられるよう求めておきます。以上です。

◆**棕田昇一分科会長** そのほかございますか。浅野副委員長。

◆**浅野博文副分科会長** はい。今の事業で、母子のアウトリーチを行い、保健指導や育児相談、育児手技等のケアを提供するとありまして、それに関連して122ページの下段の子育て支援アプリ活用推進事業費で、アウトリーチもなんですけども、このオンラインのアプリでいろんな相談もできると思うんですけども、この、ちょっと聞き漏らしたところあるんかも分かってんですけど、この予算の内訳と事業の内容と今年度の計画、この辺ちょっともう一度詳しく教えてもらえますか。

◆**棕田昇一分科会長** 小野澤次長。

○**小野澤裕子保健所次長兼健康・子育て推進課長** 健康・子育て推進課小野澤です。子育て支援アプリ活用事業につきまして予算の内容ですけども、オンライン相談に対して、保健師、助産師等のオンライン相談をお受けする報償費といたしまして74万9,000円、それとあと、OA機器の借上料としてノートパソコンのリース料が16万9,000円、それとあと、アプリの経費といたしまして、オンライン相談ですと、あとアプリのほうのモバイルサービスの年間ライセンス等運用額としまして73万7,000円、以上で165万5,000円の予算となっております。事業といたしましてはアプリのほう、もう既に補正予算でアプリの開設する経費のほうにつきましては

計上させていただいて、先日より、もう運用を始めております。アプリのほうのダウンロード等もう可能になっておりまして、本市の情報等もそのアプリのほうに掲載しております。あと、オンライン相談につきましては、今、準備中でして、今年度末までには相談体制のほうをできるようにして、このアプリのほうからオンラインの相談予約を入れていただいて、それで、オンラインによる相談を可能にするといった形になっております。以上です。

◆**棕田昇一分科会長** 浅野副委員長。

◆**浅野博文副分科会長** はい。大体分かりましたけども、このオンラインによる相談支援が15人って書いてある、この15の意味と、あと、先ほど言いましたこの妊娠・出産包括支援事業費のさっきのと何か連携みたいなところ、もう1回教えてもらえますか。

◆**棕田昇一分科会長** 小野澤次長。

○**小野澤裕子保健所次長兼健康・子育て推進課長** 健康・子育て推進課小野澤です。予算のほうの相談支援15人というのは、一応予定として15人程度予定しているんですけど、増えても対応できるような体制にはなっております。それとあと、先ほどの妊娠・出産包括支援事業とのつながりにつきましては、やはり現在でもですけども、子育て支援センターの包括支援センターのほう、こども家庭相談センターのほうとは週に1回必ず連携を取って、支援の必要な妊産婦の方についての情報等の共有をしております。このオンライン相談につきましても、御心配な家庭につきましては、こども家庭相談センターのほうと連携を取って支援に当たる予定としております。以上です。

◆**棕田昇一分科会長** 浅野副委員長。

◆**浅野博文副分科会長** はい。しっかり連携して相談体制を充実してもらいたいと思います。コロナ禍でもありますし、しっかり活用してもらいたいと思います。以上です。

◆**棕田昇一分科会長** そのほか、はい、金田委員。

◆**金田靖典分科員** ちょっと戻りますけども、102 ページの下段と103 ページの上段、私立保育園の運営費の補助の関係と保育所緊急整備事業費補助が計上されてますけども、待機児童というのが4月1日なんかにはないっていうことで、今まで保育所のほうはスタートしているって、年度途中でどうしても40~50名の待機児童が発生するってのがあるんですけども、この運営費の関係、それから緊急整備の中では、その解消に至る予定なのか、それともそれは見込みにならないのか教えてください。

◆**棕田昇一分科会長** 山下次長。

○**山下宣之次長兼こども家庭課長** はい。こども家庭課の山下です。はい。待機児童の関係と私立保育園の運営費と緊急整備事業費補助金の関係ですけども、私立保育園運営費のほうにつきましては、運営費ですので経常的な経費になりますが、待機児童との関連でいいますと緊急整備事業費の鳥取第三幼稚園のほうの改築が関係してきます。こちらの改築に併せまして、定員の増も見込まれております。浜坂地区にあります認定こども園になりますので、これを整備したから、じゃあ、待機児童が必ずゼロになるというわけではないですけども、やはり施設の整備、定員の増というのは、待機児童の解消には一定の効果があると思いますので、そちらのほうの効果が見込まれるというふうには考えております。以上です。

◆**椋田昇一分科会長** 金田委員。

◆**金田靖典分科員** 重ねて、定員は何名増の予定なんでしょうね。

◆**椋田昇一分科会長** 山下次長。

○**山下宣之次長兼こども家庭課長** はい。こども家庭課の山下です。第三幼稚園のほうは現在、保育園部分が30人で、幼稚園の部分が75人の定員になっております。これを改築後、整備後は保育園を80人、幼稚園のほうを45人ということで、保育園のほうは50人の定員増で、幼稚園のほうは30人の定員は減りますけども、トータルすると20人の定員増という予定がされております。以上でございます。

◆**椋田昇一分科会長** 金田委員。

◆**金田靖典分科員** ありがとうございます。その下段に、病児・病後児保育事業費が計上されてますけども、このとくよし湖山が今度、新たに今年度新設予定になってますけども、この対応する医療機関と定員を教えてください。

◆**椋田昇一分科会長** 山下次長。

○**山下宣之次長兼こども家庭課長** はい。こども家庭課の山下です。定員は12名を予定しております。連携する医療機関につきましては、すみません。確認をしておりませんので、ちょっと後ほど確認をさせていただきます。

◆**椋田昇一分科会長** 金田委員。

◆**金田靖典分科員** 湖山で、そういうことになると、もう2か所ぐらいしかないような気がすんだけど。はい。

◆**椋田昇一分科会長** じゃあ、それは後でよろしいですか。はい。そのほかございますか。寺坂委員。

◆**寺坂寛夫分科員** はい。当初予算説明資料の3ページに、事業別概要は105ページ上下段あるわけですけどね、こども家庭支援事業費というのがありまして、項目が多種にわたってあるものですから、これ2件ぐらいしか挙がっていませんけど、項目が2項目。その5項目の中で、支援対象児童等見守り強化事業費、これは昨年度ゼロで、本年度は1,190万8,000円上がります。これの事業費の内容と、その予算のほうも教えていただきたいのと、もう1つ、ちょっと上に上がった、養育支援訪問事業費322万1,000円、これらについての内容等をお尋ねします。

◆**椋田昇一分科会長** 寺坂委員、もうちょっと上って何番になりますかね。

◆**寺坂寛夫分科員** 事業別概要、これ、60番の真ん中辺にありますね、こども家庭支援事業で5項目あって、事業別概要には2項目ほどしかない。でも、特に新規事項があるものですかね、1,190万と。これの内容等をちょっとお尋ねしたいと思います。項目が挙がってないものだから。

◆**椋田昇一分科会長** はい。田中所長。

○**田中隆志こども家庭相談センター所長** はい。こども家庭相談センター田中です。まず、支援対象児童等見守り強化事業費ということでございますけども、これは昨年9月補正で予算要求をいたしまして、今は実施している事業でございますが、こども食堂を実施している事業者

に委託をしまして、この要支援児童等の見守り強化事業というのを行いまして、例えば要保護児童対策地域協議会に登録されている子供さんですとか、その事業者等からの報告で見守りが必要だというような連絡をしていただいた子供さんに対しまして、家庭訪問等による状況把握を行うとともに、食事の提供ですとか、学習支援等を行っている事業でございます。今現在、市内4か所のこども食堂と委託契約を締結しまして37人の子供さんを対象に事業を行っているところでございます。当初は令和3年度いっぱいこの事業ということで考えておったところですが、この事業によりまして、これまで把握ができていなかった支援が必要な子供さんや、それから行政や地域と関わりが少なかった家庭と良好な関係を持つことができ、必要な支援につなげることができたというようなことを受けまして、来年度も引き続き事業をやりたいということで要求をさせていただいております。

それから続きまして養育支援訪問事業でございます。これは育児が困難な状態にある家庭に対するいろんな援助、支援を行うということなんですけども、まず、家庭訪問等による支援ということで、NPO法人の子どもの虐待防止ネットワーク鳥取というところに委託をしまして、支援員さんに家庭訪問していただいて、いろいろな家事の支援ですとか、相談に乗っておる事業でございます。それからもう1つこの中で、こども家庭相談センターで心理相談員がおりまして、カウンセリングを週2回行っておりまして、出産後、特に間もない養育者ですとか、いろいろお悩みを抱えている母親等に対してのカウンセリングを行っている、こういった事業でございます。以上です。

◆**棕田昇一分科会長** 寺坂委員。

◆**寺坂寛夫分科員** はい。大体分かりましたけど、最初のほうの支援対象児童等の見守り強化事業費というのは、食事提供と見守り隊との人件費ということでしょうか。また、最後の養育支援訪問事業費もこの人件費ということでしょうか。

◆**棕田昇一分科会長** 田中所長。

○**田中隆志こども家庭相談センター所長** すみません。はい。予算の費目ということでございますけれども、この両方の事業ともこの事業を受託していただいている団体への委託料ということでございます。以上です。

◆**棕田昇一分科会長** そのほか委員の方でございますか。よろしいですか。金田委員。

◆**金田靖典分科員** 保健所のほうに回ってもいいですかね。

◆**棕田昇一分科会長** 当初予算、何でもオーケーです。はい。

◆**金田靖典分科員** じゃあ、109ページの公衆衛生の医師確保の推進事業費と、それから115ページの健康診査費というところに関連してなんですけども、もう丸2年、それこそコロナと闘っておられて、考えてみると、あそこの保健所があそこに移ったときがちょうどコロナがスタートした頃だったですね。思い返すとほんとにこんなときに保健所移転するのみたいな中で、大変な中で2年間過ごされてきたなと思うわけなんですけども、ここで医師の確保ということも当然、複数体制にする。それから2年間それこそコロナと最前線におられると、一番気がかりなのが、検診率が、元年度胃がんが35.9から30%にもう落ちてしまっている。これが、リバウンドをとっても心配するところなんですけども、そういう面というやっぱりこの時期だから

こそやっぱり体制をもう一遍考え直す必要があるんだと思うんですね。それで、1つ聞いたのは、来年度保健師さんは、予算の中では現員よりも何名増やされるおつもりなのかということと、事務官のほうも当然サポートするという意味では必要だと思うんですけども、今かなりあちこちから応援に駆けつけて奮闘していただいているんですけども、定数的にはその辺りは、保健師さん、それから職員定員っていうのかな、それはどういうふうな形で4年度は向かわれるのかちょっと教えてください。

◆**棕田昇一分科会長** 竹内副所長。

○**竹内一敏保健所副所長兼保健総務課長** はい。保健総務課竹内です。人員体制のことについては職員課のほうになってしまうんですけども、定数というのが決まってはいませんが、はい。決まってないんです、鳥取市の場合は。はい。

◆**金田靖典分科員** 現員から何人増えるかというの。

◆**棕田昇一分科会長** ちょっと待ってください。

◆**金田靖典分科員** ごめん。

◆**棕田昇一分科会長** まず答弁終わってから。

◆**金田靖典分科員** はい。分かりました。

◆**棕田昇一分科会長** はい、答弁、それでいいですか。

○**竹内一敏保健所副所長兼保健総務課長** はい。ですので、今の私の口から何人増えるとかっていうことはちょっと分かりません。まだ異動等のことは私も分かってませんので、はい。分かりません。はい。以上です。

◆**棕田昇一分科会長** 金田委員。

◆**金田靖典分科員** じゃあ、現員に何人プラスされるのか教えてください。

◆**棕田昇一分科会長** 竹内副所長。

○**竹内一敏保健所副所長兼保健総務課長** 保健総務課竹内です。それについても、私はちょっと分かりません。はい。正直な話、分かりません。

◆**棕田昇一分科会長** 金田委員。

◆**金田靖典分科員** はい。こういうときだからこそ、やっぱりちゃんと今が大変なんだから、やっぱり。それから保健師さんでしょう、特に、入れられるのは。となるとライセンス持ったからすぐ、はい、やれるって仕事じゃないじゃないですか。やっぱり何年かこのスキルを重ねていかないとなかなかつくりられない仕事だと思うんです。だから、そういう面で言うたらやっぱりもう少し長いスパンで、今、例えば50人の保健師だと。これをもう少し例えばいつまでには60にしようとか、70まで持っていく必要があるのかどうかちゅうところの少しスパンを持って、やっぱり人員体制の計画をつくらないとね。それから今、県のほうから応援をいただいているような状態ですんで、それもある程度限度もあるでしょうから。だから、それからその辺りを少しやっぱりきちっと、確かに職員配置は職員課ですけども、本当に現場のほうから声を上げられていかんと、多分すぐにコロナ終わるわけじゃないし、今の保健所が移ってから本当にきちっとフル稼働をしてないと思うんですよ、そういう面で言えば。ずっとコロナで追いかけてられているんですから。だから、その辺も含めて少し長いスパンでその人員配置なりをきちっと

確保すると。それから当然それをサポートする事務官も当然いるわけですから、みんながみんな保健師ちゅうわけにはなりませんから。これも含めてその辺は部長、大きな声を出してですね、やっぱりもっと増やせと、市長に直談判するぐらいの気概で取り組んでいただきたいなと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

◆**棕田昇一分科会長** 部長にお答えいただかなくてもいいですか。

◆**金田靖典分科員** いいです。いや、御希望があればどうぞ。

◆**棕田昇一分科会長** いいですかね。はい。そのほか委員の方。では、さっきの、はい、山下次長。

○**山下宣之次長兼こども家庭課長** 委員長、はい。こども家庭課の山下です。先ほどの金田委員の御質問で答弁ができなかった部分について確認しましたのでお答えします。新設予定のとくよし湖山の連携病院ですけども、近隣に新しく病院の開設が予定されているようでして、そちらの医院さんと連携することと、併せて栄町クリニックさんにも連携ということをお願いをするというふうな現在、予定だというふうにお聞きしております。以上でございます。

◆**棕田昇一分科会長** よろしいですか。はい。そのほか委員の方、御発言ありますか。よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆**棕田昇一分科会長** はい、では、本件については質疑を終了します。

議案第18号令和4年度鳥取市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計予算（質疑）

◆**棕田昇一分科会長** 次に議案第18号令和4年度鳥取市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計予算について御発言のある委員の方は挙手の上、お願いします。よろしいですか。はい。では、本件については質疑なしと認め質疑を終結します。

それでは福祉保健分科会の質疑は以上とします。健康こども部の皆様はここで御退席いただいて結構です。どうもお疲れさまでした。

分科会長報告の取りまとめ

◆**棕田昇一分科会長** それでは、分科会長報告に盛り込むべき事項の確認を行います。御意見等ありましたら御発言願ひます。いかがでしょうか。今回もいっぱい発言がありましたけどね。御自身の意見でも結構ですし、もちろんほかの委員の方でもいいですし、これっていうのがありませんか。金田委員。

◆**金田靖典分科員** はい。保健所のとにかく体制強化と、もう少しやっぱり人員を増やしてほしいというのをぜひとも意見として入れといていただければと思います。本当に2年間大変な思いをしてきていますから、もう正月もないような状態で。また多分これで終息するとも思えませんので。はい。よろしくお願ひしたいと思います。

◆**棕田昇一分科会長** そのほかいかがでしょう。魚崎委員。

◆**魚崎 勇分科員** はい。健康診査費のことで言われていましてね、受診率が大体5%ぐらい下がっているということで、コロナ後の落ち着いたときに、この反動がこの時期に罹患された方

が一気に増えて、要するに対処遅れちゃうか、ステージ1で済んだのが2や3になってから分かって大変だということにならんように、やっぱり大変な時期だけど、この受診率も上げていくべきじゃないかなって私は思います。

◆寺坂寛夫分科員 発言しとかなあいいんで。

◆椋田昇一分科会長 触れられたのは金田委員ですかね。そことも関連するけどぐらいの触れ方でしたかね。

◆魚崎 勇分科員 はい、分かりました。

◆金田靖典分科員 密になるところに行かないっていうのもあって、ただ単に手が届かないっていうだけでなしに。ただ、現場の多分保健師さんなんかは、じくじたる思い。やっどこさ40%にたどり着きかけたのにこれずっと落ちてますから。ずっと40%超えるというのが現実の目標でした。

◆椋田昇一分科会長 加藤委員。

◆加藤茂樹分科員 これ先回だったかいね、僕聞いたのに、受診率これ結局当てにならんって言いよったのにね。ほかで受けてるって。市が送った分じゃなくして、健康診断、ほかでしとるって言って、その辺の辺りがどうかなという。

◆椋田昇一分科会長 ただ、分科会長報告は途中も言いましたけど、発言のあった、あるいは問答のあった部分ですんで、今のは重要な点ですけど、ちょっとさっきのところになかったけ、はい、ちょっとその辺で。はい、加藤委員。

◆加藤茂樹分科員 今言った意味は、いや、この数字が当てにならんのにそれを分科会長報告で言うのもいかなものかという意味のほうですよ。

◆椋田昇一分科会長 そうですか、すみません、すみません。

◆金田靖典分科員 ちょっと補足をしとくと。

◆椋田昇一分科会長 ちょっと待ってください。じゃあ、ちょっとしばらく休憩します。

午後3時37分 休憩

午後3時43分 再開

◆椋田昇一分科会長 はい、では再開します。いろいろ意見出ておりますけれど、もう少し絞るための議論、皆さんのほうから御意見があればいただきたいと思います。加藤委員。

◆加藤茂樹分科員 はい。先ほど寺坂委員が言われたように、予算書の3ページ、予算書の3ページのこの。

◆椋田昇一分科会長 説明資料のね、予算説明資料の3ページ。

◆加藤茂樹分科員 はい、3ページの、この、60番のこども家庭支援事業費の。そこから結局それにつながって右側の内訳にさっき言った分が出てきますんで、その辺りで、さっき言われたような、ひっくるめてしてはどうかと思います。

◆椋田昇一分科会長 はい、そのほか御意見ありますか。よろしいですか。子育て支援っていうこの視野の下に、こども家庭支援事業費のことを軸にして幾つかの関連事業を入れ込んでと、

はい。ちょっとじゃあ、そういう観点で委員長、副委員長、事務局で少し整理をさせていただいて皆さん方に提示をさせていただくということで、じゃあよろしいでしょうか。事務局もいいですかね、それで。

そうしますと、予算審査特別委員会福祉保健分科会はこれで終了します。

福祉保健委員会に切替え 午後3時45分 休憩

予算審査特別委員会福祉保健分科会に切替え 午後4時16分 再開

- ◆**棕田昇一分科会長** もう1回再開をして、予算審査特別委員会の委員長報告に盛り込む福祉保健分科会としてのテーマを3つの中、今日途中で話をした3つの中でどれにするかちょっと選んで、それを決めて終わりたいと思います。
- ◆**加藤茂樹分科員** 3つって何だったかいな。
- ◆**棕田昇一分科会長** ちょっと確認するために休憩しますね。

午後4時16分 休憩

午後4時18分 再開

- ◆**棕田昇一分科会長** 今年はじゃあ、健康こども部の子育て支援の分を、じゃあ、委員長報告ということで、はい。申し訳ありません。以上で福祉保健委員会福祉保健分科会を終わります。

午後4時19分 閉会

令和4年2月定例会

福祉保健委員会・予算審査特別委員会福祉保健分科会

日時：令和4年3月10日（木）
10:00～

場所：本庁舎7階第1委員会室

市立病院

《福祉保健委員会》

1 議案（先議分以外）【質疑・討論・採決】

- ・議案第53号 鳥取市立病院使用料及び手数料条例の一部改正について

《予算審査特別委員会福祉保健分科会》

【予算審査分：質疑】

- ・議案第22号 令和4年度鳥取市病院事業会計予算

◎ 分科会長報告の取りまとめ

----- 《福祉保健委員会》 -----

1 議案（先議分以外）【質疑・討論・採決】

- ・ 議案第 47 号 鳥取市国民健康保険条例の一部改正について

2 追加議案【説明・質疑・討論・採決】

- ・ 議案第 68 号 鳥取市国民健康保険条例の一部改正について

3 報告

- ・ 報告第 3 号 専決処分事項の報告について（地域福祉課指導監査室）

4 請願・陳情【質疑・討論・採決】

＜陳情（新規）＞

- ・ 令和 4 年陳情第 2 号 「鳥取市特別医療費助成条例」の抜本的な改善を求める陳情

----- 《予算審査特別委員会福祉保健分科会》 -----

【予算審査分：質疑】

- ・ 議案第 5 号 令和 4 年度鳥取市一般会計予算【所管に属する部分】
- ・ 議案第 8 号 令和 4 年度鳥取市国民健康保険費特別会計予算
- ・ 議案第 9 号 令和 4 年度鳥取市高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業費特別会計予算
- ・ 議案第 12 号 令和 4 年度鳥取市介護保険費特別会計予算
- ・ 議案第 16 号 令和 4 年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計予算

----- 《福祉保健委員会》 -----

1 議案（先議分以外）【質疑・討論・採決】

- ・ 議案第 46 号 鳥取市保育所条例の一部改正について

- ・ 議案第 60 号 財産の無償譲渡について

2 追加議案【説明・質疑・討論・採決】

- ・ 議案第 66 号 令和 3 年度鳥取市一般会計補正予算（第 16 号）【所管に属する部分】

----- 《予算審査特別委員会福祉保健分科会》 -----

【予算審査分：質疑】

- ・ 議案第 5 号 令和 4 年度鳥取市一般会計予算【所管に属する部分】

- ・ 議案第 18 号 令和 4 年度鳥取市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計予算

◎ 分科会長報告の取りまとめ

----- 《福祉保健委員会》 -----

その他

- ・ 閉会中の継続調査について・・・別紙「閉会中継続調査申出書（案）」のとおり

- ・ 令和 4 年度議会報告会・意見交換会について